

午前10時2分 開議

議長（嶋本五男君） おはようございます。ただいまから平成12年第1回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、21番 北出寧啓君からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において23番 稲留照雄君、24番 藪野 勤君の両君を指名いたします。

次に、日程第2、前回の議事を継続し、一般質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず初めに、12番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂君。

12番（真砂 満君） おはようございます。民主清和クラブの真砂 満でございます。昨日の北出議員に続きまして、一般質問を行わせていただきます。

さて、今回も第1回定例会ということで、代表質問と一般質問が行われることになり、これまでの慣習に従い、代表質問が60分、一般質問が90分ということがさきの議会運営委員会で決定がなされました。格付がされていないとはいえ、本市議会での正式な会議での決定ですので、そのことは尊重しなければならないとは思いますが、私にはこれまでも機会があるたびに発言をさせていただいてまいりましたが、不思議でなりません。

なぜならば、代表質問の時間は別にすることも、一般質問がどうして第1回定例会のみが90分なのか。新年度予算の関係で質問項目が多岐にわたるとの指摘は、じゃ何のために予算特別委員会が別途開催をされるのか。委員外委員との関係からいえば、本会議での発言の保障がされていますし、委員長報告に対する質疑で十分でないとするならば、現在の議会日程の変更を行い、予算委員会の後に一般質問することにより、議論を深めることも可能になると思われます。

現在、私どもの市議会では、いろんな点で改革

をしなければならない問題が山積していると思います。さきの問題以外でも本会議や委員会での発言ルールの問題、常任委員会のあり方の問題、会派の位置づけの問題。会派の位置づけでは、議会運営を個人を中心にするのか、また会派中心にするのかなどなどが規則で定められていることとのずれがあると思います。

これらのことをどこかの場所できちんと議論し、整理をしなければ、ただ単に慣例、慣習、前例ということだけで流されてしまうこととなります。歴史と伝統の泉南市議会の名を汚すばかりでなく、権威も同時に失ってしまう結果となります。

しかし、このことは、議会だけに責を問うことはできません。現在の議会のあり方がいつの時代からか、またその責は理事者側か議会側かはわかりませんが、理事者側の議会に対する対応姿勢もあわせて改めていただかなければなりません。

質問回数問題にしても、質問者の意図を十分に把握しないまま答弁をされておられたこともたびたびありまして、本会議場での質問——一般質問、代表質問に限られますが——の聞き取りでは議場での答弁資料を作成するための聞き取りに終始し、今その議員が何を考え、何を指摘し、何を問っているのかを真剣に酌もうとする姿勢が見られません。

議会前の常任委員会協議会の開催に至っては、とりあえずの事前説明に終わり、その議案の意義、重要性、また必要性等の説明は皆無であります。本当に議会と行政が車の両輪の例えのような感覚で日常的に行われているとするならば、議会前だけの説明ではなしに、事があるたびに委員会の開催も行われるだろうし、資料の提供も行政側から当然のように行われて当たり前だと思います。

とにかく、案件だけを通過させていただければそれでいいといった姿勢では、現状の議会状況は変わらないというふうに思えてなりません。お互いがもう少し、ともにお互いの立場とみずからの立場を自覚し、改善を図りたいものだと思います。

さて、今議会では向井市長もこれまでにない堂々とした姿勢でみずからの考えを述べられておられます。中身のよしあしは、それぞれの議員の立場により評価は分かれることと思いますが、本会議

場での活発な討論をしましょうという意味では、大きな評価をするところであり、今後もそうしたスタイルでの議論を深めたいものだと思います。

それでは、事前に通告しております大綱8点についてお伺いをします。

まず初めに、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

新年度予算は、既に議会に提出のとおり、一般会計で207億9,380万円、特別会計176億4,810万3,000円、合計384億4,190万3,000円であります。来る21世紀を夢世紀とし、夢と希望のある世紀への橋渡し、架橋事業に取り組んでいくとされた表現は、まさに事業畑出身のエンジニアである向井市長ならではの表現であると思います。

さて、予算とは本来、現状をどう認識し、問題点をどう解決すべきかを明らかにするとともに、将来、どんなまちづくりを目指すのが表現されていなければなりません。日本の社会を見ましても、工業社会から情報化社会、環境循環型社会、福祉社会への変化が求められ、また、そのための基盤整備や技術投資などが求められています。泉南市におきましても、従来の行財政運営のあり方を見直し、市長が常々言葉にしておられます21世紀のキーワードである福祉、環境、教育、人権についての課題をそれぞれの事業や政策にどのように反映させていくのが問われていると思います。

私は、例えば今泉南市が100億円の赤字があったとして、単に100億円の赤字を埋めるだけの政策を推し進めるのではなく、これまでの行財政運営を真摯に反省をし、市長がおっしゃる福祉や環境などの課題について、これからの泉南市はどのようにしますよといった理念を示し、泉南市流とも言うべき姿を出していくべきだと思います。もっと泉南市に合った、身丈に合った行政に、行政の個性とも言える特色を出していく時代に突入していると思っています。そういった観点で何点かについてお聞きをさせていただきます。

1点目は、市税についてであります。前年比マイナス1.6%減の104億8,017万7,000

円を見込んでおりますが、厳しい経済情勢の中の見込みとすれば、率直に申し上げてこの程度の減収で大丈夫なのかなという気がします。努力目標的要素も多分にあるのではないかとはいえますが、いかがでしょうか。

2点目は、基本理念ともいうべき、市長が常々おっしゃっている21世紀のキーワードである福祉、環境、教育、人権についてであります。

私は、福祉のまちづくり条例で生かされたような手法をもっと取り入れていくべきだと考えています。言うならば、行政の福祉化、また行政の環境化であります。縦割りの事業や政策展開を行うのではなく、1つの事業や政策を福祉や環境、教育や人権にかかわる部局が総体的にその事業に参加をするといったことを日常的に行うことで、縦割り行政の弊害をなくすことも可能になり、またそれぞれの課題の充実にもつながるのではないかと考えますが、市長の御所見を賜りたいと思います。

3点目は、今議会でも他の議員の発言でもありました補助金での問題ですが、向井市長には大変失礼な見方かもしれませんが、私にはどうしても市長が満点を取ろうとしているように思えてなりません。今のこの時代、70点でもよいといった感覚で、全体を例えば10%カットして広く浅くといった手法じゃなしに、この部分は全部カットします、しかしこの部分は逆に10%増額しますよ、他の部分は一律10%カットでお願いしますよ、といったようなそれぞれの現況や実態をもっとシビアに検証すべきであると思いますが、いかがでしょうか。

次に、市制30周年記念事業についてお尋ねをいたします。

泉南市は本年7月1日、市制30周年を迎えます。さきの定例会では、昨年の10月に庁内において検討委員会を設置し、記念式典の企画や行事の方針決定等の内容を検討するとして、新年度で1,500万円の予算計上をされているところでありますが、集客的な要素を考慮してNHKを利用する方策としては、議会の中でも明らかにされておられますが、他についてはどうなのか。

また、決定した段階で議会に示すとのことであ

りますが、事後報告的に意見を聞くということではなしに、広く市民の皆さんにもアイデアを出していただき、市民参加の記念事業として位置づけをされてはいかがなのかと感じますが、どうでしょうか。

私のところにも、これまでに御意見をちょうだいしてしまして、30周年を1つの契機にして、今、各地域で行われている盆踊りや秋祭りをもっと全体的に盛り上げ、文化の継承をしてほしいという意見をいただいています。こうした意見は、特に若年層に強く、1つのお祭りを通じて地域でのつながり、伝統文化の継承などをみずからも意識をする中で出されております。しかしながら、そういった意見の反映は、友人同士、また自分自身の中で埋もれてしまい、なかなか公にすることすらでき得ない状況であったといえます。

こうした意見を聞き、自分自身も反省をし、今回議会での提案になっているのですが、現在ある市の機関や区長会やその他団体などだけではなく、こうしたお祭りの行事からもっと市民の皆さんに参加を願い、自分たちのまちという意識を持っていただくよい機会だと思われませんが、どうでしょうか。

関空海砂投入問題についてお尋ねをいたします。さきの12月定例会に引き続き、関空2期工事に係る海砂投入問題について質問をさせていただきます。

申すまでもなく、関空は公害のない空港として出発し、地元との共存共栄という理念のもと、今日に至っていると今でも確信をしているところでありますが、私の思いは間違っているのでしょうか。もし、間違っていないとするならば、なぜ新聞報道であったような海砂投入問題が惹起をし、その対応が手続上問題がないということで簡単に流れてしまうのでしょうか。

本議会でも、小山議員がみずからの裁判のことを発言されておられました。立場や考え方の違いは明らかではありますが、陸上ルートや今回のような問題が出てまいりますと、運輸省や関空会社、用地造成会社の体質は、みずからの要望が満たされるまでは、本質を引っ込めているんなルートからさまざまな方策を講じ、一たんゴーサインを得

ると、次々と本質を出してくると疑わざるを得ません。前回質問させていただいた中で、時間の都合で確認できなかった部分について質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

1点目は、過日、市議会も含め、東京陳情に行ったわけですが、その中にも明記されております環境保全について、公害のない空港としての当初からの理念は、今なお不変のものなのかどうか、泉南市のお考えをお示しを願いたいと思います。

2点目は、許可前の海砂投入後、生態系調査を行っているとのことでありますが、国家プロジェクトとはいえ、一民間企業がみずから行う調査報告の信用性はどうか。

また、手続上、大阪府が変更承認をするのであれば、当然今回の件については全責任を持って対応し、関係機関に対し報告する義務も生じると考えますが、泉南市の見解をお示しいただきたいと思えます。

3点目は、前回は少し発言をさせていただきましたが、認可前の海砂投入量の発表数値が違うといった問題や、1期事業にも疑いがあるといった話、また今なお疑義があるということを耳にするわけですが、泉南市にはそういった話が伝わっていないのかどうか。情報として受けた場合、泉南市としてどのような対応をされるのか、お示しをいただきたいと思えます。

次に、入札、効率的な発注方法についてお尋ねをいたします。入札制度の変更に伴うその後の経過並びに効率的な発注方法について質問させていただきます。

本年1月分の工事発注から上限・下限の予定価格を事前に公表し、入札をするという制度が試行的に行われています。年度末ということもあり、余り数多くの工事の発注もないかと思われませんが、これまでの工事発注件数と入札結果についてどのようになっているのか、お示しを願いたいと思えます。あわせて、上限・下限の事前公表による市当局の当初の見方と申しますか予想と、まだまだ少ないデータであろうかと思われませんが、これまでの結果との関係はどうか、御見解をいただきたいと思えます。

次に、泉南市に限ったことではないですが、年

度末になると生活道路を中心に工事され、幾度も同じ場所を掘り起こしているという話がされ、議会の中でも議論されてきたところであります。予算執行との関連もあると認識しますが、特に下水道工事が行われるようになってから、そういったことが多くなったのも事実であろうと思われます。

そこで、現在行われている工事発注の方法を工夫すれば、解消する点もあろうかと思われます。例えば、上下水道の工事を一緒に発注するとか、また同時発注が困難であれば、工事箇所を後の附帯工事として随時契約にするといった方法も考えられ、工事を施工する業者の皆さんや税金を使われる市民にとっても、工事費の削減、経費の削減、工期の短縮等々のメリットがあるかと思いますが、効率的な工事発注について新たな方策を模索されておられるのか、お聞きをしておきたいと思えます。

次に、規格葬儀についてお尋ねをします。

まず、質問をさせていただく前に、前回の御答弁を確認したいと思うわけですが、1つに、泉南市として委託方式、指定方式の双方を調査した。2番目に、現在泉南聖苑計画の実現に最大限の力を注いでいる。それに合わせて葬祭場の建設と並行して検討しているということだったというように思えます。3つ目に、財政問題、市内業者との調整などで早急の結論は難しいとのことであったと思えます。

そこで、前回にも言わせていただきましたが、市民の皆さんから要望を受け、議会で質問させていただいて一定の時間経過をした中で、いまだ明確な方向性を導けないのは、ただただ質問者の力量不足だと反省をさせられましたので、今回はもう少し、考え方なり問題点の解決策について、お互いに理解を深め合い、議論を闘わせたいと思えます。

1点目は、基本的なことですが、他市が実施をされている市民葬儀や規格葬儀について、泉南市はないということについて、市民要望、市民サービスという観点からどのような御見解をお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思えます。

2点目は、泉南聖苑計画の中で質問させていただいている市民葬儀や規格葬儀がきちんと位置づ

けがなされておるのかどうか、お尋ねをしたいと思えます。

3点目は、財政の問題についてですが、私は今日の厳しい財政事情の中であるからこそ、泉南市が葬儀の規格を規定し、それを市民の皆さんにお示しし、また業者の皆さんにも御協力を願うという方式を提案させていただいているわけですが、決して新たな大きな予算を伴うものだとは考えていません。厳しい財政だからこそ皆さんに協力を願ひ、市民サービスを拡大していける方策として提案をしたという自負があるわけですが、そのあたりについての御所見を賜りたいと思えます。

以上3点についてお考えを述べていただいて、後ほどもう少し議論をいたしたいと思えます。

次に、ポイ捨て条例制定についてお尋ねをさせていただきたいと思えます。

たばこの投げ捨てや空き缶、ガムやごみ、また犬のふんの後始末が悪いという不満の声をよく聞くようになりました。特に、他市から引越してこられた方からの苦情が多く見受けられ、マナーや意識のレベルの違いを指摘されたという思いが強く残り、相談を受けながら何か後味の悪い思いをいたしたところであります。

自分自身も自慢にも何もならないわけですが、たばこを人よりも多く吸いますし、たまには犬を散歩に連れて行くこともございます。決して私自身もマナーという点については褒められたものではなく、どちらかというとな非難される側であると思えますので、自戒の意味を込めて今回の提案をさせていただいているところであります。

泉南市として市民の皆さんからの苦情や要望も聞かれておられることだろうと思えますし、既に清掃に関する条例や他の条例、規則等もあるわけですが、この種の規制のための条例化についてどのような御見解をお持ちなのか、お聞かせ願います。また、他の条例も含め、泉南市民のための環境基本条例的なものにレベルアップするようなお考えはないのかどうかもあわせてお聞かせください。

次に、雇用・労働問題についてお尋ねをします。

経済の不況は依然として続き、いまだ脱出策を見出すことができないまま今日を迎え、混迷の中

にあります。また、相変わらずリストラに名をかりた首切りが後を絶たないばかりか、リストラに便乗した合理化、人減らしが進み、新卒者の就職難が示すとおり、雇用の実態は極度の深刻な問題となっています。

2月29日、総務庁は1月の労働力調査を発表しましたが、完全失業者が300万人を超え、有効求人倍率は0.52倍だとしています。しかし、これは全国平均であり、近畿地区ではさらに悪く、完全失業率は6.0%、有効求人倍率も0.41倍になっています。

泉南市に目を向けてまいりますと、圧倒的に零細企業が多く、労働組合すら結成されていないところが多く見受けられます。このような状況の中、泉南市として労働相談などを実施されているところではありますが、現下の厳しい状況下での対応となると、いささか体制、中身ともお寒い限りだと言わざるを得ません。市内の実態調査を行い、タイムリーな対策等を講じるべきだと考えますが、いかがでしょうか。いつまでも、少ない職員数だとのことで、問題点の先送りは許されないと考えますが、その点についてもお示しをいただきたいと思えます。

教育問題について。

最後に教育問題について質問をする予定で事前通告をし、教育施設設備の件、また国旗・国歌法案成立に伴う指導要領についての現場対応の件、図書館についてなどなどの質問を行う予定でありましたが、時間の都合上、また予算委員会での質疑の方に回させていただきますので、その点よろしくお願いを申し上げます。

以上、壇上での質問を終わらさせていただきます。御答弁の方、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。議長（嶋本五男君） ただいまの真砂議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。市長（向井通彦君） 真砂議員の御質問のうち、市長の政治姿勢という部分について私の方からお答えを申し上げます。

御質問の中でも、行政の個性とも言える特色を出していく時代に突入しているのではないかとこのふうにおっしゃっておられますが、まさしくこれからの自治体も活字的なことではなくて、それ

ぞれの地域に合った、あるいは一味違った特色を出していく必要があるのではないのかなというふうに思っております。

私自身も何とかこのあたり出していきたいということで努力をいたしておりますけれども、大分泉南市がやってることというのは、また他のまちと違ったことをやってるという評価も徐々にいただいている部分もございますので、今後ともできるだけ市民ニーズに合って、しかも中央あるいは府近隣と同様というものばかりではなく、特色のあるものも出してまいりたいというふうに考えております。

それから、平成12年度当初予算におきます歳入の根幹であります税収の徴収率の問題での御質問があったというふうに思いますが、平成12年度の税収に関連しまして、私自身も真砂議員と同様、非常に厳しい認識を持ってはおります。租税収入は、民間需要、企業の設備投資、生産、物価等、経済成長に大きく影響される面が大きいと考えております。金融不安、リストラ等、長引く不況に対し、いろいろな経済対策が行われているところでございます。

平成12年度の税収見込みに関しましては、空港におきます航空運送事業者の特例軽減の措置が切れるといいますが、今度はもう復元されていく部分もございます。また、内陸部での新築住宅、あるいは土地に关します負担調整措置によるもの等、平成11年度に比較いたしまして増額となるものも相当ございますので、予算見込み額の確保については、私どもは自信を持ってその確保は図られるものというふうに考えているところでございます。

次に、行政運営の中で組織の問題とも関連するわけでございますけれども、いわゆる縦割り行政と言われてるものをもっと少し見直して、そして横への広がりといいますが、横断的にやはり対応できるようなことも考えないといけないのではないかとこの御提案でございます。

今、各自治体というのは、言われますようにどちらかといいますと、縦割り行政で来ている部分が非常に多いというふうに思っております。これは、そういう時代もあったというふうに思えます

が、最近の市民ニーズの多種多様化、あるいは高度化ということに対応していくためには、なかなかそれだけでは解決できない課題というふうになっております。

さきの行財政改革におきましても、組織機構の見直しについて項目も設定をいたしまして、検討をしてまいりました。御指摘ありました部分につきましては、現在そういうような問題については、庁内の職員からも広く募った公募方式のプロジェクトチームの設置や、そして従来からの組織での対応とあわせて、それぞれにあった課題に対応できるような組織としてつくってはおりますけれども、プロジェクトというのは、あくまでも臨時的な措置でございますので、これらをおある一定組織的に整備をする必要があろうかというふうにも考えております。

したがって、先般12月議会に一部改正案を上程させていただいたんですが、そのときにも大変議員の皆様方からいろいろ御指摘なり、あるいは御提案もちょうだいいたしました。私の方も、もう一度そういうような御意見も承った中で、再検討をしたいということで見合わせていただいたわけですが、その後も現在、市庁部局、さらには教育委員会、これは将来的な教育委員会の事務局のあり方とか、あるいは生涯学習に対応するための組織も含めて、市庁部局とそれから教育委員会と一緒に含めて、同時に機構の見直し、改革を12年度中ごろには考えていきたいというふうに思っております。今、議員から御指摘いただいたような縦割りだけではなくて、横断的にも臨機応変にその内容に十分対応できるようなことも踏まえて、考えてまいりたいと存じております。

それから、各種補助金の見直しの件でございますが、泉南市の場合、平成11年度の当初予算で1割均一カット、一律カットということでさせていただいたわけでございます。補助金にもいろんな性格があるというふうに思います。特に、事業に関連した補助については、その事業が一定めどがつき、あるいは終了すれば、当然それはもうなくしていくということでございますが、今あります各種団体等の補助というのは、どちらかといいますと、組織運営に対する助成が大部分でござい

ます。その中で平成11年度は、行財政改革を一段と遂行するという意味から、緊急的に10%一律にカットをさせていただいたところでございます。

しかしながら、御指摘ありますように、それぞれ個性も違いますし、内容も、また活動状況も違うわけでございますので、これからは、それぞれの団体なりサークルなり、そういうところの内容を十分精査した中で、この補助金のあり方ということを再検討しないといけないというふうに思っております。

また、一方では、個人給付的な施策につきましても、今回も敬老祝い金について、一定節目支給というふうに変更させていただきましても、そういう個人給付的な事業についても、毎年見直しを行っているところでございます。これは同和対策事業の給付金等についても、一定毎年御理解をいただく中で見直し等もいたしておるところでございます。これからの厳しい行財政運営の中で、より精密に検証していく必要があろうというふうに思っておりますので、それぞれの団体なりの決算の内容とか、あるいはその活動状況を十分把握した中で、それぞれ見合った内容に精査をしていく必要があるというふうに考えております。議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 真砂議員の御質問のうち、2点目の市制30周年記念事業並びに関空の海砂投入問題について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、30周年記念事業の取り組みでございますけれども、ことしは本市にとりまして昭和45年7月1日に市制施行以来、30周年の記念の年となっております。市といたしましては、過日の代表質問のときにも御答弁させていただきましたように、市民参加ができるような記念事業を実施して、泉南市の元気づけや将来へのより一層の発展の礎にしたいというふうに考えております。

そのため、今回は行政がみずから実施する事業と、市民が企画、立案し実施する事業と二本立ての実施事業を予定いたしております。特に、市民の企画、立案の実施につきましては、実行委員会の設立も予定をされておまして、これからアイ

デアの検討や実施の方法等を検討されることになっております。

議員申し出の若年層の希望や意見についても今後十分反映され、目標の市民6万5,000人の総参加で、泉南市の元気づけや発展につながる、楽しく思い出になるすばらしい事業が展開されるように、市も検討、工夫するとともに、実行委員会においてもこの趣旨を伝えて、御理解と協力を賜ってまいりたいというふうと考えておるところでございます。

なお、12月議会でも御答弁さしていただきましたように、7月1日は式典という予定をいたしておるわけでございますけれども、その後、NHK等の協力を得ての集客事業ということも考えております。それも既にNHKの方からも決定をさしていただきました。また、後ほど詳しいことは、議会の皆さん方に御報告はさしてもらわないかんとは思いますけれども、きょうはこの辺の答弁で御理解を賜りたいなというふうと考えておるところでございます。

それと、2点目の海砂の関係でございますけれども、これも12月議会に真砂議員から質問がございました。前の答弁と重なる部分もあるうかと思えますけれども、御理解を賜りたいと思います。

昨年、7月14日から関空の2期の工事が着手をされておまして、現在海底の地盤改良のための敷砂工事というのが行われているというところでございますけれども、海砂採取につきましては、環境保全のために次第に規制が強化されてきておまして、瀬戸内海など国内での確保が非常に難しいということの中で、事業主体である関空用地造成会社では、海砂にかわって山砂を代用することも考えたということでございますけれども、水分の吸収力や沈下対策などの関係から問題があるということで、必要量の一部について輸入により確保せざるを得ないという結論に至りました。

その結果、造成会社といたしましては、海砂採取地を当初予定していた国内の中国、四国及び九州地方等に国外の中国、韓国等を加える変更申請を昨年10月6日に行いました。同月26日の許可を得て、11月24日に第1陣の輸入砂が工事海域に到着したという経過がございます。

ところで、この採取地の変更申請がある前に韓国産の海砂が投入された、あるいはヘドロが投入された等の新聞報道があったわけでございます。韓国産の海砂の投入につきましては、1隻分の投入があったということでございますけれども、ヘドロ投入についてはないというように大阪府並びに用地造成会社から報告を受けているところでございます。

その後、大阪府の指示によりまして、造成会社が緊急モニタリング調査等を実施したというふうに聞いております。モニタリング調査につきましては、生物調査と敷砂の有害物質等の調査でございますけれども、その結果、生態系への影響はないという結論が府の方へ報告されたというふうに聞いております。

この間、受領した関係資料等につきましては、遅滞なく議会の皆さん方にも配付をさせていただいているところでございます。この10月の海砂の採取地の変更の手続きにつきましては、公有水面埋立願書の添付図書の変更ということで、造成会社から直接府への申請が行われて許可されたという経過になっておるところでございます。

また、環境影響評価法によりましてアセスメントについては、あらかじめ事業の実施に当たって行うということになっておまして、事業の着手後の事業内容の変更につきましては、評価書の記載事項に基づき、環境の保全について適正な配慮がなされているかどうかの許認可法令で対処することとなっております。今回事業内容の変更についてのアセスの手続きはないということでございます。

また、今回の公有水面埋立法では、今回の添付図書の変更は、知事が付した条件に基づくものでありまして、地元市町に意見を問うということにはなっていないということでございます。

しかしながら、市としても環境問題でございますから、今回のような許可違反の再発防止のために、チェック体制の確立なり、許可条件の遵守については、用地造成会社にも強く申し入れているところでございますし、今後も引き続きその辺の関係についての申し入れなり、もし何かがあれば、情報提供について速やかにされるように要請をし

ていくという考え方でございます。

それと、泉南市の空港建設については、この間東京に陳情したときも、環境問題について留意した中で2期事業の推進をということでも強く要請をしてきたところでございました。市もその辺についての考え方は従来から変わっていないということで、御理解を賜りたいというふうに思います。

それと、許可前の海砂投入の問題でございますけれども、変更許可をとった以後、市にはそのようなヘドロが投入されたとか、違うものが入っているとかいう情報というのは、現在泉南市の方に入ってきておらないということでございますから、現段階では許可どおり順調に工事が進んでいるというふうに我々としては考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 前川契約検査課長。

総務部契約検査課長（前川正博君） 入札関係について私の方から御答弁申し上げます。

1点目といたしましては、入札制度の変更に伴う結果についてであります。

昨年4月から12月まで、事後公表による入札で行っております。300万円以上の件数が37件、平均落札率が92.8%であります。また、ことし1月より事前公表によりまして、130万円以上の発注件数が20件ございまして、平均落札率が96.2%となっております。このように事後公表での入札方式よりも4ポイント程度落札率が高くなっておるといのが現状でございます。

ただ、この集計後、舗装工事で8社参加による入札を行いました結果、8社とも最低制限価格での応札がございまして、抽せんによりまして落札業者が決定したという工事が1件ございましたことを御報告申し上げておきます。

続きまして、2点目といたしまして、効率的な発注方法の検討がなされているのかという御質問でございますが、今現在、議員御指摘の中身的なものとしたしましては、下水道工事と上水道の工事の現状であろうかというふうに理解させていただいております。これらの件に関しましては、発注形態も原因の1つではないかなというふうに

考えてございます。

このような状況を踏まえまして、工期の短縮、経費の削減の観点からも、現在私どもの方はもちろん水道部及び下水道部を含めまして、どのような方法をもって入札あるいは発注をしていけば、経費の削減なりを図っていけるのかなということで、今現在、調整を行っているのが現状でございます。いましばらくお時間をいただきたいなというふうに考えてございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 真砂議員の規格葬儀について御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、市民の方々の簡素で低廉な葬儀を望んでいる声も私どもも十分認識いたしてございます。この規格葬儀を実施するにつきましては、まず第1番に葬祭業者の方々の御協力が不可欠なものと考えております。

しかしながら、現時点では多くの業者が泉南市で営業されているところであり、これらの業者の方々の御協力をいただくには、今後各業者の御意見も聞きながら、整理、集約していく必要があると考えてございます。これからは私ども担当といたしましても業者の御意見を聞くとともに、前進ある検討を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、ポイ捨て条例等の制定について御答弁申し上げます。

本市では、昭和63年5月にABC委員会が発足し、平成元年4月には、国において世界環境デーの6月5日を環境美化行動の日と設定され、全国的な環境美化活動の推進が図られたところでございます。

本市におきましても、ABC委員会クリーン作戦推進チームが春、秋の年2回、5月と11月に市内一斉美化運動を実施し、環境美化の推進を図ってきたところでございます。また、地域によっては年間を通じて美化清掃に取り組んでいただいている地区もございます。これまでの環境美化に関する取り組みについては、一定の成果があったと考えておりますが、今なお空き缶、空き瓶等ごみが一部散乱しているところがございます。

福岡県北野町が平成4年に全国に先駆けてポイ捨て禁止条例を制定しており、近畿圏においても和歌山市が条例を制定し、強制力を盛り込んだ内容となっております。本来、ポイ捨てにつきましては、個人のマナーやモラルの問題でもありと考えておりますが、今日の社会情勢からも、やはり条例の中で一定の制約を盛り込んだ形での市民意識の改革が必要となってきたのではと担当も考えておるところでございます。

今までは、廃棄物という観点から泉南市の公害防止と環境保全に関する条例により対処してきたところでございますが、議員御指摘のポイ捨て禁止条例等につきましては、先進都市の状況を十分調査の上、生活環境を保全するための条例といいたいまいしょうか、そのような案を検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、雇用問題について御答弁申し上げます。

全国の完全失業者数は309万人と、前年同月比で11万人の増となっております。このうち、企業のリストラや倒産による非自発的失業者は101万人で、今後も増加が予想されてございます。本市の管轄であります泉佐野公共職業安定所の有効求人倍率が0.31倍となっており、非常に厳しい雇用情勢となっております。

国におきましては、新しく再編される労働局において、解雇や人員整理、倒産などみずからの意思と関係なく離職する非自発的失業者の多くが労働組合のない中小企業で起きておることから、個別労働紛争の処理制度の導入検討を行っておるところでございます。

本市におきましても、毎月1回労働相談の実施、事業所向けの雇用に関する助成金制度のPR、各種求人情報の提供、相談日以外の労働に関する相談に対応するため、職員の研修などに努めておるところでございます。現状の雇用状況から、今後就労形態の多様化によって複雑化する労働相談に対応するため、新年度から毎月1回日曜日に労働相談を実施する予定でございます。また、その相談内容の傾向を今後取りまとめ、これからの取り組みに活かしてまいりたいと考えておりますの

で、よろしく御願い申し上げます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 一通りの御答弁をいただきました。ありがとうございます。それでは、まだ時間もあるようでございますので、若干再質問させていただきます。

まず最初に、市長の政治姿勢についてでございます。

税収の分につきましては、増額部分もあるんで余り心配していないということでありました。そうであれば一安心だなというふうに思うわけですが、過日の他の議員さんの質疑応答の中でも、いまだ管理職を総動員をして集めていかなければいけない状況が続いているというふうに思います。そういったことを行わなくてもいいような体制で本来すべきでありますし、行かれる管理職の皆さんも、自分の仕事だけでいっぱいなのに、また晩なり休みの日に駆り出されるというのも一方では大変だろうというふうに思います。

ただ、今はそんなことを言っている状況ではないので、お互いに頑張って集められるものは集めていく。また、取る方策も、きのう中田さんがおっしゃられてましたように、いろんな方策を考えて取られるということでありますから、きちっと不公平感のないような形で、まじめに納めている者がおかしいなというふうな思いを持たないような形で、ぜひとも効果を発揮していただきたいなというふうに思います。

それと、補助金の関係なんですけれども、事業に関連したものの補助金について、完成すればなくしていく。その方策はよくわかるんですけども、他の委員会等でも私も質問させていただいているんですけども、組織運営に対する助成の問題ですよ。そら助成をする経過の中には、その時代時代、いろんな背景もあって助成をするような形になってきた。当然そうだろうというふうに思うんですけども、ただ私がここで言いたいのは、ほんとにその助成の目的、また目的がしっかりとして、それでその助成金が有効に使われているものであれば、それはそれでいいというふうに思うんですけども、いろんな補助団体、また助成を受け

ている団体の実態を私なりに見さしていただきますと、ほんとにそうなのかなという部分も中にはあるというふうに思うんですよ。

その辺については、もっとシビアに、もう目的が達成されているもの、また目的から外れてるものについては、是正をするなり、またもう切ってしまうとか、そういった思い切った方策もこの時代必要ではないのかなと。一たんもらえば、もう放せへんという形はどうかというふうに思いますし、本当に必要な助成をしていただきたい団体にも、そのことが今のこの財政の中でできないような状況も生まれてくるというふうに思うんですよ。その辺もっとシビアに検討していただきたいなというふうに思います。これは、それぞれの部局のところでもう一度きちと精査をしていただきたいというふうに思います。

それと、縦割り行政の弊害についてでございます。この間、市長が今議会でも述べられてますように、投資的な事業経費については20億円程度でありますから、これまでの事業から見ますと、大幅に減ってくるんですね。事業部に関してだけ申しわけないですけど、かなり減るでしょう。ですから、減る分仕事がそれだけ楽になったとは申しませんけれども、1つの事業に対して、今まで目につかなかった、気が回らなかつた、仕事がもう大変でそこまで配慮ができなかつた部分について、仕事が少なくなった分、その分まで目が届くというような環境に逆になってきたのではないかなというふうに思うんです。

例えば、忙しいときは箱物を建てるだけで精いっぱいだったのが、もっと福祉や、また環境や、また人権なんかも含めて配慮ができるような時間的余裕なんかもできるような時代になってきたというふうに思うんで、そこらはきちと関係部局と1つの物をつくる時、また物をつくるだけじゃなくて、政策も含めてそういったことをお互いすべてが配慮する、相対的に考えていく、そういった手法をとっていただきたいなと。

いまだかつて、ちょっと法的なもんとかいろいろあって、縦割りを完全に取っ払うということも、できない部分もあるのかもわかりませんが、今規制なんかも外していこうというような時代で

ありますから、もっとできるものからいろいろやっていただきたいなというふうに思いますんで、よろしく願い申し上げます。その辺については、そういったことでよろしく願いしたいと思いません。

30周年記念事業でございますけども、この質問をつくったときには、既に質問者がしてるさなかでしたんで、質問の内容と答弁と、もう既に答弁いただいている部分もありましたんで、若干ずれてる部分もあったんですけども、要は私のところに相談に来られた方、特に若年層なんですけども、ほんとにいろんなアイデアなり、考え方を持っておられるんですね。ただ、残念なことにその方々は、議員に相談するとか、例えば区長さんに言うとか、それぞれの各種団体の方々に自分の意見を言うとか、そういったことをできなかった。何かもう大層なことに思えて、それがでけへんかったというような話だったんです。

たまたま私のところにはほかの件でいろんなことがあって、いろんな雑談の中でそんな話が出てきたわけですし、その方々の意見を聞いてみますと、ほんとに何か今の若者は茶髪とかガングロとか厚底やというて何も考えていないように一般的には思われてるようなんですけども、僕のところに相談に来た人も、確かに毛がちょっと茶色くなってましたけども、でもやっぱり考えてるんですね。まるっきり考えてないのではなく、そのきっかけというか、そういうものがなかつただけであるというふうに思うんで、そこらはもっと取り入れる方を市なり、自分らもそうですけども、それをどう考えていくんかと。

自分らのまちですから、その若い人たちは、自分のまちやから自分でちゃんとしたい、地域とのコミュニケーションをもっと図りたいというようなこともおっしゃってるんですね。大変すばらしいなというふうに思いますし、そこらの考え方の中で、どうしても今進めようとしているのは、ABC委員会の中での実行委員会をつくるような気がしてならないわけですが、それでほんとに若い人の意見が吸い上げられるのかどうか、そのあたりについて、まずお聞かせを願いたいわけですが、議長（嶋本五男君） 中谷市長公室長。

市長公室長（中谷 弘君） 先ほど御答弁いたしましたように、この30周年につきましては、市のやるものと実行委員会でするものということで考えておるわけでございますけれども、今回の実行委員会につきましても、目的としてはこの30周年という節目の年を迎えまして、広く市民に周知をするとともに、市民参加型のさまざまなイベントを通じて地域の活性化を図るということで、我々としては進めていただくつもりでございます。

ですから、これが編成された段階では、やはり皆さん方に周知されるように、皆さん方の意見を吸い上げてもらえるような進め方というんですか、その辺は実行委員会とも十分協議をした中で、どの事業をしていくかということについては決めていくという考え方でございますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 若者の意見だけでなく、もっと広く、またお年寄りの御意見もあろうかというふうに思いますし、ぜひとも広く意見を収集していただきたいというふうに思います。

ただ、僕らの若い時分、遊びに行くというたら、どうしても神戸とか大阪方面の方に行っていました。今、車なんか見えますと、神戸ナンバーの車もどんどん来るようになりましたし、何というか、神戸の人間をもっと泉南市へ呼びたいなと。せっかく関空ができて、サザンビーチなんか整備をさせていただいてますし、大阪の中で一番きれいな海はやっぱりサザンビーチやでというような形で、市内の人間をもっと泉南——泉南というまちを知っていただきたいなというふうに思います。

そのサザンビーチの運営の中でも若い人と話をしてますと、女性べっ視ではございません。ちょっと勘違いをされると困るんですけど、もっと美人コンテストをして盛り上げるとか、化粧したガングロと本物の日やけのガングロを競争さすとか、そういうようなアイデアもおっしゃってましたし、関空でいいますと、僕なんかあんまり知らないですけど、チャンネルであるとかグッチであるとか、そういう有名ブランドだけじゃなくて、みんなが知ってるブランドじゃなくて、先進的なブランドの商品がウインドーで見れるようなことをしても

らわれないのかなとか、例えば外国へ行きますと、免税の店が空港じゃなくて市内にある。それは、法律的なこととかいろいろあるんでしょうけども、そういうのがりんくうタウンにできないのかとか、せっかく国際空港があるんやから、世界の各国の商品をりんくうタウンで販売できたり見れたりするようなものができないのかと。いろいろ画期的な御意見がございますので、その辺も30周年以外でも取り入れるような方策をぜひとも考えてみてほしいなというふうに思います。

関空の海砂問題でございます。

前回とほとんど変わらない御答弁でございます。あんまり深く追求をするつもりはないんですが、ただ環境保全、公害のない空港ということで関空が生まれたわけですが、ここへ来て、冷静にといいますか、目をつぶって考えてみますと、ほんとにその理念が今ここに生かされてるのかなと。前回にも言いましたように、陸上ルートの問題でもそうですし、この土砂の投入の問題にしたってそうでございます。いろいろ当初から言われてますような問題がやはり後で出てくる。こんな体質なり姿勢でほんとにいいのかな、そんな思いがしてなりません。

過日、2.26実行委員会で活躍をされた方が亡くなりまして、そのしのぶ会が行われました。その中で、当時の空港反対運動をした時代を懐かしみながら、その故人をしのんだわけなんですけど、非常な反対運動があって、今関空が5キロ先に埋め立てられたわけですが、それも1つやっぱり反対運動、僕らの先輩らが一生懸命したからこそ、5キロ先に関空ができて、公害もなくなる。なくなるというか、騒音問題にしたって、今の程度のもので済んでると。全般的には完全にクリアしてますし、ただ単に、ちょっと岬の方は一部分的にいろいろまだ問題も残っているようでございますけれども、当初思ってたよりはるかに騒音問題もなくなってきているわけです。それは、ほんとに私たちの先輩たちが、そういった運動で勝ち取ってきた成果だろうというふうに思いますし、そのことは正しく評価をしなければいけないなというふうに思うわけです。

そこで今、私たちがしなければならぬのは、

2期工事に関してそういうような問題が起こってきたときに、ほんとにそういう事故という形で流してしまっているのかなど。私は、ただ単にそういうことで流すべきではないのではないかなというふうに思います。

今、報告の中で大阪府なり、また関空会社、造成会社の報告で、外国産の海砂が1隻分しか投入されていない、ヘド口はないというような報告でございます。本当にそうなのか、私は疑義が残るのではないのかなというふうに思います。

ただ、残念なことに、今私の手元にそれを立証する資料がございません。それだけに残念ですが、いろんな漁業関係者の話なり、いろいろな関係者の話では、そうじゃないですよというような話が舞い込んで来るわけでありまして。そんな疑義に目をつぶったまま2期工事が完成し、全体構想が完成しても、ほんとにそれがすばらしい空港ということと言えるのかなという思いがするわけでありまして。

それで、今答弁いただいたわけですが、大阪府の関係について、私が聞き漏らしたのかもわかりませんが、もう少し責任を持って対応すべきじゃないのかな、また今回のこの問題について、調査も含めて対処すべきではないのかなという意見についての見解は述べられましたでしょうか。ちょっと聞き漏らしているのかもわかりませんが、その辺再度お願いいたします。

議長（嶋本五男君） 中村空港対策室長。

市長公室参事兼空港対策室長（中村正明君）海砂の関係で再度の御質問にお答え申し上げます。

まず、申し上げたいのは、昨年3月、関空2期事業に伴う埋立同意に際しまして、市議会議員の皆さん各位は、添付図書を含む公有水面埋立願書、これを1つの判断材料とされて、可否が決められたという経過があると思います。

ところが、昨年その願書の一部、添付図書の一部が変更になったということで、海砂の投入範囲が拡大になったという経過がございます。これについては、現行の法制度の中では、市あるいは市議会が関与できないというところがございます、わだかまりといたしますが、御疑問があるのかと思っております。

しかし、そのような中ではございますけども、環境モニタリング調査も実施されました。そのときには、17隻分の粗悪な砂、これが不良として受け取りを拒否されたというようなこともございます。品質検査も厳格に行われるようになったと。このようなことが起こったからということではございませんけども、その辺が厳格にされるようになったということは、私たちも評価しなければいけないなと思います。ただ、現実にはこのようなことが二度と発生することのないようにやっていただかなければ何にもなりません。昨年海砂投入、いろんな事件を契機に、チェック体制をさらに確立していただきたい、許可条件を遵守していただきたいということをこれまで以上に今後も強く申し入れていきたいと、そう考えております。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） チェック体制については、ぜひともよろしくお願いをしたいなというふうに思いますし、幾ら基準、規制をしてもそこから抜ける部分というのがあるわけですね。今回もたしかそういう部分の中で、発生をしてくれているわけですから、規制してるからそれで大丈夫だということでは、決してないわけでありまして。

前回も言いましたように、国内砂でも範囲を決められています。その図書を見せられておりますけれども、現実に入ってきてる砂は、それ以外の砂が入ってきている。それは、関係者の話の中で明らかになってきておりますし、一部関空の方も確認をされているということでございます。それは、関係者の間だけの話であって、公にされることがない。そういった体質が問題ではないのかなというふうに思います。

次に入ります。入札の問題でございます。

データが少ないこの時期にこんな質問をする方がおかしいのかもわかりませんが、ある市民の方からある議員さんの資料を見て、どないなってるんやと。泉南市答え教えて一番高いところへ取られて、何考えてるんやというような話がありましたんで、ちょっとその辺の数値が知りたかったわけでございます。

この上限・下限の公表については、いろんな経過がありましたから、公正な入札制度にするとい

う一環で導入されてますから、しばらく様子を見てみないと、どのような効果があらわれるかというのはわからないと。そのとおりだというふうに思います。

ただ、私どもの考え方といいますか、当初のこれを導入する時の見方は、どうしても下限に張りついて抽せんをするような形が多くなるのかな、大半がそうなるのかなと思ったところ、逆の結果が出てますので、その辺については驚きなんですけども、そのあたりについて、当局の見方といいますか、御見解もどうなのかお聞きをしたわけなんですけど、そのことについてはお答えがなかったように思いますんで、再度お願いをしたいとします。

それと、設計価格と上限・下限価格のこの幅ですよね。設計価格といいますか、適正価格と申しますか、適正価格というのは一体どこにあるべきなのかなと。

今回、上限価格と下限価格のこの幅、パーセンテージで申し上げますと、その工事なり工種によって違うわけなんでしょうけど、大体2割から3割近い幅があるわけなんですけども、非常にど素人的なことを申し上げて申しわけないんですけども、それならそんな幅をとるんじゃなくて、設計価格をもっとシビアにすべきではないのかなと。

その中で、その上限・下限の幅というのも、もっと少なくすべきなのかなというふうに思うんですけども、いずれにしたって公表してるわけですから、そんなに多く幅をとる必要はないのかなというふうに思うんですけども、その設計価格といいますか、そのあり方ですね。そのあたりについてはどう考えられているのか、お示しをしていただきたいなと思うんですが。

議長（嶋本五男君） 遠藤助役。

助役（遠藤裕司君） 確かに難しい問題があるんですけども、直接工事あるいは間接工事費も含めまして標準的な積算をして、一定の設計価格を出すと。それに対して、幾らかの企業さんの企業努力といいますか、原材料費なりいろんな工事用の資材なりを効率的に運用するといいますか、やっていただくということで、設計価格に数%のそういう分を引いて予定価格を出すと。その予定価

格というのが、基本的には適正な契約価格であろうというふうな形で予定をされるわけです。そこから工事の種別なり規模なりによりまして、やはり最低限の契約の履行を保証するためには、最低このぐらい以下の値段では、当初予定しておいた工事が履行できへんやろという形でつけている。

確かに、幅についてはいろいろございますけれども、国からの通達によりまして、大体3分の2、六十数%から八十何%の間やろという形での最低制限価格帯が一番低い価格帯ではないかということでの一定の指標もありますが、そういうものをもとにしながら、工事の種別等に応じて予定価格と最低価格の幅を決めておるとのことございます。

ただ、おっしゃるように、あり方とすれば、今後予定価格と最低制限価格のあり方というよりは、むしろ行政とすれば、いかに低コストで発注をするかという努力、そのために今行革の方でも担当部局にはお願いをしておりますけれども、積算そのものをやはりもっと合理的に安い価格でできないのかということをもとに設定する必要があると。それは今の出している価格が高いとかそういうことではなくて、もう少し努力をして低いコストで設計して出せるという額を出せないのかということがあります。

そういう努力の中で幅をどう見ていくかというのは、また検討されるかというふうに思いますけれども、現状はそういう形で、設計金額と予定価格、それからどのぐらいの幅まで下げれば適正にできるのかという最低制限価格というのを設けておりまして、一律に狭くする、広くするというのは、今の時点では困難かなというふうに思っております。

以上です。

議長（嶋本五男君） 前川契約検査課長。

総務部契約検査課長（前川正博君） 真砂議員の下限に張りついた状態が予想されたと。市の導入段階での考え方の差異等の御質問でございますけれども、私どもの方といたしましても、下限に張りついていただいたら、必然的に発注が安くなるという理論にもなるんじゃないかなとは思いますが、あくまでも業者さんの積算あるいは競争

によつての価格でございますので、一概にその辺を期待することもちょっと無理な面もあろうかとは思いますが、他市でも私どもと同様、事前公表によります制度を導入しているところまで聞き及びますと、逆に予定価格、つまり上限に1社が張りついて、そのほかの業者さんがそれ以外のそれ以上の数字を記載された物件もあるというふうにお聞きしてございます。

もちろん、そのような状態、私どもの方で発生いたしますと、正直申しまして、まずこれは談合の1つじゃないかなということで十分検討さしていただいて、まず指名委員会の方でも外してしまうんじゃないかなというふうには理解しておりますけれども、そのような状態もあったと。また、先ほど御報告さしていただきましたように、下限で全社が張りつくという結果も1例出ております。

ですから、今後導入の時期が1月ということで、大きな工事がほとんど発注し切ってしまった後での導入でございますので、12年度の発注がどのような形で推移していくのか、十分見きわめてまいりたいなというふうにご考えてございます。それらの結果を見まして、一定の集約なりを御報告なり申し上げたいなというふうにご考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） わかりました。この質問した時期時が悪かったということもあると思ひますし、ただちょっと心配だったのは、僕も含めてそうなんでしょうけども、余り業界に詳しくない方が公表結果を見た場合に、下は競争してるなど。下限で張りついた場合は、競争したんやと。上で張りついた場合、あいつは話できたんやというふうな短絡的な見方をされるおそれがないのかなと。その心配がありますので、今回お聞かせをいただきました。確かに、工事金額が少なければ少ないほど、業者さんとしても圧縮される金額幅というのは少ないですから、どうしてもそういうような結果が出るのだらうなというふうに思ひます。

それと、設計なり適正価格の問題については、私ももう少し勉強させていただきたいなというふうに思ひます。

それでは、時間の関係がありますので、規格葬

儀についてお伺いをします。

白谷部長の方から御答弁をいただきました。市民サービスなり市民要望については、認識をしている。要はあと業者の協力というのが第一義であるから、そのことを抜きにしてはできないという御答弁であったというふうに思ひます。

これは前回も、たしか何年か前も同じような答弁でございますから、その間業者さんに対する要請、まずその前に担当する部局として、こういう市民葬儀なり規格葬儀——私は今市民葬儀か規格葬儀というふうに考えておりますけれども、そのものについてどう考えているのか。やっていこうという姿勢で検討したり、業者さんに協力したり、いろいろ作業を進めていくのか。そこらの基本方針はどうですか。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 真砂議員の再度の質問でございますが、実は12月議会の御質問で、市営葬儀または規格葬儀という御提案をいただいた後、私ども従来、市営葬儀についての検討はかなり行ってきたわけでございますが、規格葬儀について、もう一度近隣の市町村の勉強をしたいということで、泉佐野市、また熊取町へもう一度詳細までお聞きに行った経過がございます。

そのような観点から、議員御指摘のような規格葬儀につきましては、本市でも同じような形態でできるのではないかという判断に基づきまして、現在担当課には、業者さんの御意見を十分聞くとともに、調整をするよう私の方から指示をいたしてございます。

そのような観点から、業者さんはどのような御意見が多いものか、現時点では推測できないわけでございますが、何とか本市の財源の要らない方法でできるよう、先ほども申し上げましたが、前向きに検討してまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 簡単に言いますと、認識をされた中で検討しているという理解でよろしいんですね。

それでは、さきの議会の中でもきちっと答弁い

ただいてなかったんですけども、泉南聖苑計画の中でどうだこうだというお話がございましたけれども、泉南聖苑計画は当然そちらの方の部署で計画をされて、いろいろ青写真をかかれておるわけなんですけれども、この聖苑計画の中で規格葬儀というのは、きちっともう既に位置づけがされて、その分も含めて検討されてるんですか。そこらはどうですか。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 泉南聖苑の件でございますが、実は私どもとしましては、聖苑の計画については見直しが必要やと現在考えてございます。

ただ、見直し後におきまして、所管といたしましては、葬祭場の建設は必要ではなからうかという観点に立ってございます。ただ、現時点では、そのような状況でございますので、市営葬儀等の運営形態については、現在まだ手つかずの状況でございますので、よろしく御理解いただきますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 真砂君。あと4分です。

12番（真砂 満君） 確かに、今の段階では、まだ入っていないで当たり前だというふうに私も思ってます。ただ、その計画の中でどうのこうのという御答弁がございましたので、その中にきちっと盛り込んでいただかなければ、答弁そのものもおかしくなるということでお聞きをさせていただきました。前進ある検討だというような今回の御表現でございますけれども、もうそういう検討するとかいろんな言葉を並べるのではなくて、ほんとにわかるような形で、目に見えるような形でやっていただきたいなど、役所言葉はよくわかりませんし、私もよくわかりません。聞いててもよくわからない部分がありますから、よろしく願いをしたいと思います。

それと、もう1点済みません。業者の協力というのは確かに必要でございます。ただ、業者さんの協力を余り前に出されますと、市民の要望というも逆に消えてしまう可能性というのがありますので、その辺のバランスだけは間違いなく。どっちに立って行政を進めるのか。業者側の部分も、そら必要です。しなくていいとは言いません。絶

対必要なんですけども、そのバランスを間違いなくしていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それと、ポイ捨ての関係でございます。

今、いろんな形で行われていることに対して評価をされているようでございますけれども、市民の皆さん方につきましては、それについては、全然評価をしてないということではなくて、その運動にも参加をされている方もたくさんおられます。ただ、例えばABCでやられている年2回の春と秋、そのときだけじゃなくて、もっと日常的にきちっとしなければだめやないかと。こんだけまちが汚れてますよということをおっしゃってるわけですよ。本来は条例とか規則とかそんなことで縛らなくても、きちっとそれぞれのマナーの中でやるべき問題だろうというふうに思います。

こんなん言いながら、私もほんま言うたら反省してるんですけどね。自分自身ができてないもんが余り言うと、説得力も何にもないんですけども、ほんとにそうだというふうに思うんです。人間というのはおかしなもので、何もなかったら、既成概念がないとかね。何かがあれば、ちょっと抑止力になるというか、そういう部分がありますんで、そのあたりについて、きちっとしなければいけないなど。

ただ単に、最後の方にも言いましたように、ポイ捨てだけでなく、今既にあるいろんな法律、条例とかありますよね。そんなことを1つにまとめる中で、公害防止やら空き地とか緑化条例とかいろいろありますから、それを総合的に、ひとついろんな角度から検討するような条例なりをつくらうかなというふうな思いもあるんですけども、そのあたりについてはどうなんでしょうか。

時間ないですか。

議長（嶋本五男君） いや、まだあと1分半ほどあります。白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 真砂議員の質問に御答弁申し上げます。

まず、我が市には私ども所管のたくさんの条例があるんですが、それを包含しまして1本に条例をまとめるのがいいのか、また先ほど御答弁申し上げましたように、ポイ捨てとか犬のふん、また

道路上の立て看板の撤去等、そのような生活密着型の条例制定がいいのか、今後十分検討しまして御指摘にこたえられるよう頑張りたいと考えてございますので、よろしく願い申し上げます。
議長（嶋本五男君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

午後 1 時まで休憩いたします。

午前 1 1 時 3 2 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

議長（嶋本五男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

14番（成田政彦君） 待ちに待った質問が来ました。非常に長かったもので、精いっぱい頑張ろうと思います。

最初に、地域振興券のことについて、泉南市議会の他党の方が意見を述べまして、私も去る予算委員会で、共産党の小池議員が昨年実施された7,700億円の地域振興券について、総括質問を堺屋太一経企庁長官と宮沢大蔵大臣にしました。

これに対して堺屋長官は、現実的にどうだったかはお金に色がないので明確にできない。さらに膨大な消費の中で7,000億円の振興券というと、六、七割の人が気づかなかったというのもっともという答弁をしております。さらに、大蔵大臣に対して小池氏は、振興券は60年償還の赤字国債で賄われ、金利が3%となると元利合計では1兆6,000億円もの借金となつてはね返ってくるこの質問に対し、宮沢大蔵大臣は、利率3%とすれば間違いない。7,000億円で消費がどうなるものでもない。ことしは余りそういう話もないようだ地域振興券にうんざりの様子でしたと。こういうふうな予算委員会——私は別に党の議員と答弁を客観的に皆さん方に伝えました。以上。

日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。私は、大綱6点にわたって質問してまいります。

大綱第1点は、同和教育の廃止についてであります。

1997年より国は同和事業を終結させ、一般事業に移行することになりました。教育においても部落問題に起因する未就学、進学問題というの

は、一般地域とほとんど差がないほど改善され、今日の時点では同和教育も廃止すべきものであります。

しかしながら、差別がある限り同和教育は必要だとかの名のもとで、部落民以外は差別者とかいう部落解放同盟などの主張する解放理論に基づいて、教育委員会はいまだに同和教育を続けています。私は、差別をなくす立場から発言しています。

例えば、1999年度3月に発行された泉南市同和教育研究協議会発行「わだち」には、1998年度泉南市同研総会で同和教育の基本方針として、各校園所は部落解放を担う子供を育成しようとか、差別をなくすための行動につながる学習を続けていかねばならないとして、そのためには自己の中に取り込んでしまった差別意識や偏見に気づき、それを払拭し、人権感覚をはぐくむ部落問題学習を中心に据えるなど、部落排外主義的な教育を子供たちに押しつけています。このような同和教育は、直ちに廃止すべきであります。

その上に立って、今日の泉南市における同和教育を廃止するために、具体的には1、教育委員会内同和教育課を初め関係組織の廃止。2、市同研を初め同和教育に関する諸団体に対する補助金の廃止。3、同和加配の廃止。4、ふれ愛教育を初めとする同和教育副読本「にんげん」の配布の中止と回収。5、市条例に違反している鳴滝幼稚園の幼保一元化延長保育廃止。6、青少年センターにおける同和地区生徒の泉南中学生に対する特別学習の廃止。以上の廃止を求めます。

以上、教育委員会の答弁を求めます。

大綱第2点は、第二阪和国道の植樹帯整備問題についてであります。

この植樹帯の設置が計画された70年代前半は、我が国では公害が全国的に多発し、公害反対運動が各地で巻き起こりました。各自治体は、大気汚染の発生源となるおそれのある工場や道路に対して、公害防止協定を締結したり発生しないような対策をとりました。この第二阪和の植樹帯も、このような道路公害から市民の健康を守るために、今から二十数年前、当時の市長が提案したスリーブルー計画を提唱するなど、道路公害から市民を守るために植樹帯が設置されたものではないでし

ようか。

自動車公害による大気汚染は、今日ますます広がり、ぜんそくなどの公害患者は81年から91年の10年間だけでも、全国的には10倍も増加しています。とりわけ、二酸化窒素以上に人体に深刻な害をもたらすディーゼルエンジンから排出されるSPM、浮遊粒子物質については、近畿圏の幹線道路の98年度のSPMの環境基準達成率は、わずか12.4%にすぎません。NO₂についても厳しい状況であります。

このような中で1月31日、昨年の西淀川、川崎公害訴訟に次いで、尼崎大気汚染公害訴訟の判決が神戸地裁で出されました。その判決内容は、国と公団に対し、国道43号線の浮遊粒子物質について、1日平均1立方メートル当たり0.1ミリグラムを超える大気汚染物質の排出差し止めを命じる判決を出しました。このような道路公害をめぐる訴訟で裁判所が汚染物質排出差し止めを命じたのは、日本の裁判史上で初めてであります。

さらに、ことしの2月、石原東京都知事は、東京都内に流入するディーゼルの乗り入れ制限を表明したように、あらゆる世論が国に対して自動車排ガスによる大気汚染をなくすために、国に対して実効性ある対応が急務であると報道しています。

これに対して、第二阪和国道の植樹帯を景観、防犯、土地の有効利用を理由に長年にわたって市民の健康を守ってきた樹木を伐採するというのは、自動車公害から6万市民の健康を守る立場から見れば、環境に優しいどころか、それに全く反する行為にほかなりません。それこそ、水・緑・夢あふれる生活創造都市の緑が泣いているのではないのでしょうか。

そこでお伺いしますが、第二阪和国道の植樹帯の整備については再検討すること。市民の健康には問題がないのか、お伺いしたいと思います

大綱第3点目は、文化行政についてであります。

図書館の図書購入費が1995年度3,000万円から1996年度に1,300万円と激減してから新刊図書の購入数は激減し、図書館利用者は94年、96年にかけても年間3万冊近くが貸し出し減となっております。利用者にとって不便を来しています。特に、専門書を必要とする人は、高

い本代を支払うか府立図書館から借りなければならないなど不便さを来しております。

図書行政は、文化行政の市民の知りたい、学びたい要求を高める不可欠なものであります。文化行政のバロメーターでもあります。図書購入についての対応をお伺いしたいと思います。

文化行政のその2は、古代博物館の行事などの取り組みについて内容をお伺いしたいと思います。

大綱4点目は、JR阪和線のダイヤ改善についてであります。

昨年の議会で大森議員の質問で、市長はJR和歌山支社などに改善を要望していると答弁していますが、あれから1年近くたちますが、ダイヤ改正など依然進んでおりません。和泉砂川駅、新家駅の通勤・通学者は今寒い中で声を震わして、早く改善してほしいという声を私たちに訴えています。市としてその声に対応してほしいと思います。

大綱5点目は、市内循環バス、コミュニティバスの設置についてであります。

昨年、一丘団地から樽井間のバス路線が廃止以来、一丘団地市民にとって車のない市民は、JRで乗りかえて市役所に行かなければならないなど、市民の足はますます不便になっています。早急に全市内を循環するバスが必要であります。市はどのような検討を進めておられるのか、お伺いをしたいと思います。

大綱6点目は、環境行政についてであります。

その1つは、榎井川の堰堤でグリーン産業から出ている悪臭問題の解決であります。市の対応をお伺いしたいと思います。

その2は、榎井川などのヘドロを初め、ごみの清掃についてであります。市として府にどのような対応をされておられるのか、お伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（嶋本五男君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） JR阪和線のダイヤ改正のことにつきまして、以前要望した経過もございませんので、私の方からお答えを申し上げます。

昨年5月に実施されましたダイヤ改正以来、多くの市民の皆様からダイヤ改善を求める声を聞いて

ております。昨年6月16日に私もJR和歌山支社に出向きまして、ダイヤの改善、駅のバリアフリー化についての要望書を提出し、要望をいたしました。

今回、3月11日に行われますダイヤ改正、あすからでございますけれども、昨年10月2日の改正に引き続き、小規模で行われるということと同っておりますが、新車両の導入や乗り継ぎ方法の改善、乗り継ぎの待ち時間の短縮等も考慮されているというふうに聞いておまして、着実に改善へと進んでいるようでございます。

ちなみに、まず列車につきましては、阪和線に現在導入されております103系、113系の電車から、現在東海道線等を走っております比較的新しい221系の電車に、これは快速でございますが、すべてこの221系と、今、最新鋭で走っております紀州路快速の223系、これにすべて入れかえるというふうに聞いております。これは、快速でございます。

それによって、和歌山から天王寺までの阪和線の起終点間でございますが、朝夕のラッシュ時は鳳から向こうがなかなか込んでおりますので、時間短縮は難しいようでございますが、昼間帯といえますか、比較的すいているダイヤ時間につきましては、新しい車両の導入によりまして、天王寺-和歌山間で、快速でございますが、平均時間で6分短縮される、最大で11分短縮が可能になったというふうに聞いております。それから、各駅の乗り継ぎについて若干の改善がなされるというふうにお聞きをいたしましております。

いずれにいたしましても、利用者の皆さんの御要望も非常に大きいものでございますから、今後とも、あす以降ダイヤ改正の状況等を十分観察しながら、市民の貴重な交通機関としての利便性の向上のために、JRに対しまして引き続き要望をしてまいりたいというふうに考えてございます。議長（嶋本五男君） 吉野教育指導部参与。教育指導部参与兼同和教育課長（吉野木男君） 成田議員御指摘の点につきまして御答弁をさせていただきます。

初めに、同和教育全般に係る廃止という点について御答弁を申し上げます。

同和教育を初めとする人権教育の目指すものは、あらゆる教育活動を通して幼児、児童・生徒がその発達段階に即して、人権及び人権問題に関する理解、認識を深め、主体的な思考力、判断力を養い、みずからの課題として人権問題の解決に取り組むとともに、社会の構成員としての責任を自覚し、豊かな人間関係や人権感覚を持って行動する民主的な人間を育成することであります。

さて、同和教育の現状認識でございますが、地対協意見具申の基本認識の部分で、現状認識につきまして、解決に向かって進んでいるものの、残念ながら依然として我が国における重要な課題と言わざるを得ない。今後とも国や地方公共団体はもとより、国民の一人一人が同和教育の解決に向けて、主体的に努力しなければならないとうたわれております。

また、今後の重点施策の部分では、差別意識解消のために教育啓発の果たす役割は、極めて重要である。同和教育に関する国民の差別意識は、解消に向かって進んでいるものの、依然として存在しており、その解消に向けた教育啓発は、引き続き積極的に推進しなければならない。さらに、今後の教育、啓発の方向性につきましては、これまでの同和教育や啓発活動の成果と手法への評価を踏まえ、人権教育、人権啓発として再構築すべきであるとの見解が示されております。同年の府同和教育審議会答申におきましても同様の認識が示されております。

したがって、本市教育委員会といたしましても、国・府の答弁を踏まえ、施策の積極的な推進に努めているところであります。したがって、推進体制としての同和教育課は必要であり、教員研修等を含め内容改善を図り、効果的な実施に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、同和教育研究協議会の助成措置に関する部分ですが、議員御指摘の泉南市同和教育研究協議会の機関紙「わだち」の基調提案の部分引用されまして、当該団体は部落解放を担う子供を育成しようという指針を掲げておると。これは、特定の考え方に基づいたものでありという点でございますが、丁寧に基調提案を読みますと、部落解放を担う子供を育成しようという指針に係

る活動課題として幾つか挙げられております。

例えば、子供の暮らしすべてに向き合う取り組みを展開しよう。2点目に、部落問題を学習し、人権を大切にしよう。3点目に、学力保障・保育事業づくりを進めよう。地域に根差した保育・教育を進めていこう。5点目に、ともに生きる保育・教育を進めていこう。これがいわゆる部落解放を担うという指針の活動課題として位置づけられておりますので、私どももそういった内容として理解をいたしております。したがって、現状認識に触れましたけれども、研究団体の助成については必要であるというふうに理解しております。

次に、同和加配でございますが、御承知のとおり同和地区を有する小・中学校に対する教職員の加配措置、いわゆる同和加配は、基本的には国・府の施策でございます。今日的な児童・生徒の学力実態あるいは進路実態等を考えますれば、当面効果的な活用がなされるよう取り組んでまいりたい。

同様に鳴滝幼稚園における加配措置についてもそのような認識を持っております。ただし、鳴滝幼稚園における加配措置あるいは推進費等の特別措置につきましては、先般来申し上げておりますように、平成13年度を1つのめどとして一般対策への移行を検討しております。

次に、青少年センターについての部分ですが、御承知のように青少年センターにおきましては、地区学習会ということで、子供たちの学力や進路を保障する側面支援として実施されております。この点につきましては、現在青少年センターそのものの活動のあり方につきまして、今日的な状況を踏まえ、これから先のあり方につきまして検討を願っております。

例えば、活動エリアにつきましても、現在は鳴滝第一小学校、第二小学校区を対象としておりますが、内外交流あるいは今日的な生涯学習等の課題も踏まえ、エリアの拡大、当面泉南中学校区におけるすべての小学校、中学生を対象にというふうに、鋭意今日の時代状況を踏まえたあり方の具体化を検討いたしておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 尼崎市、西淀川区、川崎市などの自動車公害に悩まされながら生活されておられる住民の方には、まことにお気の毒なことだというふうに存じております。公害のことに關しましては、訴訟にまでそれぞれの自治体の住民の方が至っておるわけでございまして、これについては我々も他山の石とはせずに、敏感に受けとめなければならないというふうに存じております。

ところで、第二阪和の植樹帯の改善の件でございますが、この問題につきましては、昭和62年の第3回定例会の議会におきまして、緑地帯の改善の請願に対し、安全対策に関する意見を付し、採択されたところであります。

その後、建設省におきましては、交差点部の植栽の刈り込み等の一部安全対策が実施されておりましたが、抜本的な対策の実施には至っておりませんでした。その間、地元関係者より沿道土地利用の活性化の観点から、当該道路の植栽の低木化、側道の防犯上の観点からの安全対策、及び居住環境を守る立場からの当該道路植栽帯の保存を求める内容で、それぞれ市に対して関係者の署名を添えて要望書が提出されておるところでございます。当然、本市といたしましても、このことは管理者である建設省に速やかに進達をいたしておるところです。

その後、建設省と具体の対応の協議について精力的かつ継続的に粘り強く行ったところ、平成11年初旬には国道26号沿道環境検討委員会を立ち上げることとなりました。平成11年5月20日には第1回国道26号沿道環境検討委員会が開催され、これを皮切りに4回の委員会が開催され、一定の結論を得るに至ったところであります。

内容といたしましては、関係者へのアンケート調査でも、85%が現状の改善を望む結果でございまして、当委員会といたしましても、中・低木の伐採に加え、路面から4.5メートルまでの高木の枝打ち、さらに二、三メートル程度の間隔となるように間伐を行い、欠けるところにつきましても、季節感のある落葉樹などの補植をするという案で合意形成を得ることができました。具体には、平成12年度中に市道信達樽井線から府道泉佐野

岩出線の間をモデル区間として、建設省が事業実施することとなりました。

そこで、本市としましてもこの事業につきまして、平成12年3月の市広報にも掲載したところございまして、引き続きこの道路部への立て看板設置等を行い、関係者への周知徹底等PR活動を行っていくこととしています。今後、公共事業に対する幅広い情報を積極的にオープンにし、説明責任を果たすよう努力してまいりたいと存じます。

次に、議員御指摘の環境に関する問題につきましてお答えいたします。

まず、騒音の問題でございますが、当委員会の各種作業の中で騒音の測定を行っており、これによると環境の要請限度との適合状況は、いずれも基準をクリアしているものであります。

次に、大気の問題ですが、大阪府の環境白書によると、NOx、SPMともいずれも環境基準を満足するものであります。なお、モデル区間の整備後は事後評価を行い、全区間へ事業展開を図ることとしております。

以上です。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 文化行政のうち、図書館行政についてお答え申し上げます。

図書館は、昭和59年にオープンして以来16年を数え、蔵書数も当初30万冊を目標として購入してまいりましたが、平成10年度末には28万3,920冊となりまして、当初の目標達成に向けて努力いたしております。

図書購入費も議員御指摘のとおり縮小ぎみとなっておりますが、その中で購入しがたいリクエストされた図書につきましては、府立図書館とパソコン通信により借り受けを依頼いたしまして、現在、府の協力車が週1回巡回されるのを利用いたしまして、より早く利用者にご覧いただくことができるよう努力しております。今後とも、市民の教養と文化の発展に寄与するため、努力してまいりたいと存じております。

次に、埋蔵文化財センターのことについてお答え申し上げます。

埋蔵文化財センターは、史跡海会寺跡広場とあ

わせて、本市における歴史文化ゾーンの核となるものであります。このように整備された史跡と一体となった埋蔵文化財センターは、全国でもほとんど例を見ないものであります。2階の特別展示室におきましては、国重要文化財の指定を受けました海会寺跡出土品を一堂に会した展示を常設しており、図書情報コーナーにおきましては、歴史関係の図書資料の閲覧や関係歴史ビデオの鑑賞ができ、来館者が自由に学習できる場を提供しております。

また、開館後は子供たちを中心とした体験教室として、縄文クッキーをつくろう、夏休み親子土器づくり教室、古代の火おこし体験や、弥生時代の塩づくりを行う子供歴史クラブ、せんなん歴史探検隊など博物館の活動のほか、市の歴史文化を探る連続歴史講座、地域文化フォーラムの開催などを行いまして、市民に知的サービスを積極的に行っているところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の御質問のうち、コミュニティバスについて御答弁申し上げます。

12月議会でも同様の質問があったわけですが、現在事務局といたしましては、近隣各市町村で実施されておりますコミュニティバス等の運行状況調査資料は、もう既に集約を行っておりまして、事務局としての今後の案もできておるわけですが、何分関係部局で構成いたしております市内での泉南市バス問題検討委員会の開催につきましては若干おくれてございまして、いましばらくお時間をいただきたいと思いますところでございます。間もなく市としての方向づけが定まるものと考えてございます。

続きまして、グリーン産業の悪臭問題の質問があったわけですが、きのうも御答弁申し上げましたとおり、本事業所では畜産業を営んでおりまして、ふん尿を発酵処理し、肥料化する事業を行っております。

議員御指摘のとおり、付近の住民の方々からたくさん苦情があったところでございまして、事務局といたしましては、泉佐野市の担当部局とと

もに、現場の確認、また行政指導を行ってきたところでございます。その結果、事業所の方から大阪府並びに泉佐野市に施設の改善計画書が提出されてございます。

それによりますと、悪臭の原因となっていると思われる施設につきましては、2月末日までに完成する予定となっております。また、牛舎等につきましては、排気ダクト、脱臭設備の新設を5月末日までに完了する予定となっております。

そのような観点から、改善計画書を受理いたしました大阪府並びに泉佐野市におきましては、改善完了後の悪臭がどのようなことになるのか、それらを見きわめた上、対応を行っていきたく。現時点では、会社みずから悪臭防止の対策をとるということで工事にかかっておりますので、それが完成し次第、悪臭については受忍限度になるのではないかと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（嶋本五男君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 榎井川の清掃についてお答え申し上げます。

榎井川は二級河川であり、大阪府岸和田土木事務所の管理となっております。榎井川のしゅんせつにつきましては、大阪府の方で行うものであります。おおむね二、三年に一度区間を決めてしゅんせつしているようであります。

最近では、平成11年度にしゅんせつを行ったと聞いております。また、平成12年度以降につきましても、引き続きしゅんせつしていただくよう大阪府に強く申し入れをしていきたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（嶋本五男君） 答弁漏れはありませんか。成田君。

14番（成田政彦君） それでは、再質問をします。

最初に、図書行政について私はちょっとお伺いしたいと思います。

つい最近ですけど、私のところに投書が来ました。図書館に本を借りに行きたいということで、5冊の本をリクエストいたしたところ、1冊しか

泉南市の図書館には本がなかったと。あとはすべて府立の図書館にリクエストしなければならないということの投書を私はいただきました。この人が借りる本というのは、旅行の本ですね。1,600円程度の本が3冊ぐらいと、経済学の本で「反経済学」新書館1,600円、こういう本を言ったんだけど、借りれなかったということで、隣の熊取図書館に行ったら借りれたということで、情けないと。もうほんまにショックを受けたということで、私もかねてから、確かに3,000万から1,300万になったということで、ああ減ったなあという気はしたんですが、実感としてそういうことを聞きました。

それで、実際どうかということで、私も本を借りに図書館に行きました。ここに今3冊あるんですけど、「反グローバリズム」、これは別に専門書でも何でもありません。それから「遺伝子」、それから「マクドナルド化する社会」、それから黒人差別のことを書いた「ブラック・ディアスポラ」というんですけど、1,600円から3,500円。これは全くないということですね。それでこれはどこで借りられるかということ、府立図書館で借りてくださいと。府立図書館というのは、2週間の限定で、泉南市だったらある程度融通はきくんですが、非常に借りにくいと。借りれるんですけどもね。厳しいということで、結局9冊の本を泉南市図書館にリクエストした結果、1冊しか借りられないと。僕を含めてですよ。

私は、これは非常に泉南市における——多分私や投書の人も含めてかなり多くの人が図書館に本を借りに行っても借りれないと、こういう不満を持つとるんじゃないかという気がするんですね。

そこで、図書館にお伺いしたいんですけど、図書購入費の中で、例えば府立図書館に対する借り受け件数は、ここ5年間で大体どのような件数になっとるのかお伺いしたいということと、それからこの5年間で本の借り受け希望者、貸し出し数は1994年と比べてどのぐらい減ってきてるのか、ちょっとそれをお伺いしたいんです。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 図書館の借り受けにつきまして、市民の方が要求どおり借りれない、

思いどおり借りれないということで、大変御迷惑をおかけしておるところでございますが、議員御指摘のとおり、当初3,000万規模の購入費がありました。最近減少しております。

その後、府立図書館あるいはそのあたりでリクエストしているわけなのでございますけれども、開館日数も271日というようなあたりで、かなり開館もしておりますけれども、購入冊数が約5,700冊という内容でございます。近隣の図書館に比べますと、少し少ないというふうには認識さしていただいております。

図書館の費用におきましては、平成10年度の決算におきましては1,360万というような内容になっております。

貸し出し冊数におきましては、平成10年度におきまして約28万3,000冊ということでございまして——ごめんなさい、訂正申し上げます。蔵書の冊数が28万3,000冊でございます。約34万冊を貸し出ししておるところでございます。その他サービスといたしましては、移動図書館等でサービスを行っておるわけでございますけれども、図書購入費が最近是非常に少なくなってきておるということで、大変御不便をおかけ申し上げております。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） 府立図書館の分、ちょっと答えてないね。府立図書館など借り受け件数は、教育総務部長（金田峯一君） 図書購入に関しまして、府立図書館の借り受け冊数でございますけれども……（成田政彦君「94年、95年から」と呼ぶ）はい。1994年、平成6年でございますが、これは78冊でございます。それから、平成7年64冊でございます。それから、平成8年におきまして125冊、それから平成9年度におきましては343冊、平成10年度におきましては441冊ということで、リクエストが増加の傾向でございます。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） これは441ということだから、1995年というのは3,000万から1,300万かに減った時代やから、そのときは64ですわ。今は441だから、実に8倍ということ

は、我々市民にとって借りたい本というのは、8倍の今困難を来しておると。441ということだから、これはもちろん数字で、もう問い合わせしてもあかんから借りない人もこの3倍以上おると僕は思うんですわ。これはほんとに読みたいから登録して、大阪府のこの——これは僕は読みたいからというのは441だけど、行ったってないという人は、僕は最低この3倍はあると思うんです。

ということは、泉南市の知的——やっぱり勉強したいとか知りたいとか、泉南市の文化向上に努めたいとか、そういうほんとに勉強したい学生、大学生、それから一般市民、そういう人たちの文化要求が、これは非常に情けないんですけど、抑えられておると。これは数字でさっき言うたそのとおりですわ。

それから、貸し出し冊数も3,000万の1995年から96年をずうっと言ったら、1994年は37万冊ですわ。そして1997年は32万8,000冊ですから実に4万二、三千冊の貸し出し数が減っておると。貸し出し者数はどのくらい減っておるかという、1994年は約10万で1997年は8万9,000ですから、10%近くの市民はもう借りなくなってきたおると。

その反面どうなるかという、私は市会議員でありますからということなんで、勉強しようと思って買いました、市長。これは3,900円です。この「マクドナルド化する社会」は3,500円、岩波書店の「反グローバリズム」、これは市長、今グローバリズム化して市場改革ということで、金子さんという非常に有名な人なんですけど、これは1,600円です。4冊買ったから出費がそれら勉強したいから出費するのは当然僕の要求で……。

しかし、僕だけでなく、こういう本はみんなやっぱり読みたいという要求はあると思うんです。そういう点で、市民にとって非常に不便になってきておると。

それから、もう一つは、それでは他の図書館との比較はどうかということでもあります。大阪府下34ある図書館のうち、泉南市の図書費は31位です。ちなみに隣の阪南市立図書館は、泉南市の1,360万に対して1,924万4,000円。それ

では泉佐野市は幾らかというと、たしか6,658万ということで、人口規模から見ても泉南市の倍程度ですけど、図書費に至っては、まあ、あそこもいろんなもつとって、道路もつとってなかなか熱心にやってますけど、図書費もたくさんお金を使ってるということで、ちょっと泉南市とは違うような感じがするんですけど、ここは泉南市の約4倍の図書費を使っていると。

そういう点で見ますと、泉南市より下の図書費というのは3市ぐらいしかないというので、図書館というのは文化行政のパロメーターであるし、それから市長も知っておるように、市の図書条例には明確に——図書館条例の第1条に何て書いてあるか、ちょっと言うてください、教育長。

議長（嶋本五男君） 金田教育総務部長。

教育総務部長（金田峯一君） 図書館条例第1条につきましては設置をうたっております、「市民の読書及び図書館資料に対する要求にこたえ、市民の教養と文化の発展に寄与するため、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第2条にいう図書館を設置する。」というふうになっております。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） そこで市長にお伺いするんですけど、私はさきの府立図書館の借り受け件数でも、4年前には64件だったのが441件で、7倍近く本を借りる困難さが出てきとること。それから、貸し出し数も1割近く減っておること。ということで、市民の中からは、読みたい本が読めない。どうも隣の熊取町に行くような傾向ですわ、今。

ちなみに熊取町の予算を見ますと、熊取町は4,300万程度の図書費ですわ。あの人口規模でこれだけの図書費使うんですから、その程度。私の娘が図書館の本を持っているので、パッと見たら熊取町と書いてあったからもうガックリきて、市議員をしようとちょっと涙が出てきてね。自分の娘が、多分泉南市で借りとるん違うかと僕は思ったんだけど、熊取へ行くと借りとるからちょっとこれはショックを受けたんで、それできょうは、市長にちょっと……。

1,200万ではちょっと——市民の図書館の本

をもっと読みたい要求に、そういうことを言ったらあかんけど、せめて阪南市並みのレベルに、2,000万程度の図書費は……。箱物行政を市長は非常にやるんですけど、最低、文化のパロメーターとして図書費を増額すべきではないかと。

僕はほんとに困っておると思うんです。市長も勉強家でたくさん本を読むと思うんですけど、そういう点で、少なくとも府立図書館にこんなようけ借りに行くんじゃないで、もっと本を借りやすい、本を借りられるように、これは教育行政についてもなんですけど、財政措置するのは市長でありますから、その点市長の感想をお伺いしたいと思います。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 本を買うためにお小遣いを使うというのは、非常にいいことだというふうに思います。私も時間があれば本屋をのぞいて、今どういうことが話題になっているかということをもっと研究もしているわけでございます。

近隣と比較されましたけども、時期がやはりあるわけですね。御承知のようにお隣は、最近図書館をつくって、今一生懸命ふやしている時代でございますが、我々の方は30万冊にほぼ近づいてきたという時期ですから、当然それは違うと思えますよ。

それから、いろいろおっしゃいましたけれども、私はいつもこんなことばかり言うて恐縮なんですけど、これはダイヤモンド社から出てる全国の都市ランキングなんですけれども、この中でも蔵書の絶対数は、670都市の中で197位ということですね。大阪府では1番は交野市でございます。少しうちが少なくて2番目ですわ。

ですから、図書の1人当たり何冊かといういわゆる蔵書数につきましては、全国のこれもまた670の中で、泉南市は32位なんですよ、上から。それで、30位に交野市があるということで、1人当たり4.3冊の蔵書があるということですから、ほぼ充実しておるんじゃないかと。

2年前に26万8,000冊だったものが現在28万3,000冊と確実にふえておりますし、目標の30万冊にほぼ近づいてございますから、あとはどういう図書内容を選択するかというのはある

と思いますけれども、これは図書館職員の方で選択をしていただいたらいいわけでございます。

それから、夕陽丘府立図書館がふえておるといふこともあるんですけども、これはコンピューターで最近検索できるようにいたしましたので、そういう利便性の向上ということもあろうかというふうに思います。大阪府夕陽丘図書館は大変大きな図書館ですから、できるだけ夕陽丘も利用していただくというのは非常にいいことだというふうに思います。着実にそれも増加してるというのは、むしろいい傾向ではないかと私は思っております。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） ちょっと市長、ずれとるなあ。多くの人たちは新刊書とか、それから今のいろんな経済学とか、それから財政問題とか、多数の本が発行されて、市民がどんな本を求めているのか、市民が何を知りたいのか、そういうところ——泉南市の図書館は、古本屋じゃないから蔵書をたくさん蓄えて、それは長年にわたってあるんですけど、ただ市長、市民が読みたい本があるのかどうか、ここが問題なんですわ。だから当然、図書費が少なかったら、パーセンテージでいけば、そら買えないですわ。3,000万のときは、新刊書が出たらなるべく多く買えたけど、それは漸減、もうお金が少ないから買えないのは、図書館の職員の意見です。それはもうないから買えないんですわ。

しかし、市民は読みたい。市長でもそうだと思いますわ。市長の給料は僕より大分上だけど、読みたい、そういうのはあるんですけど、確かにその読みたい市民の要求にこたえとるかどうか。市長の言うように冊数が多い。冊数が多い。それは私も否定してない、そんなことは。

ただ、今の図書館が市民のニーズにこたえとるかどうかと。注文したって借りれない。これはもう現実にいっぱいあるんです。それに市長どう——そら、本はたくさんあります。それはちょっと市民感覚——投書の人が市長の答弁聞いたら、ああ市長は図書館に行っていないん違うかなというふうに言いますよ。さっき言った泉佐野は新しい図書館ができた。ようけつくつとるから、今図書

をようけふやさなあかんと。

佐野でなくて、隣の阪南市の図書館はどうですか。1,900万で泉南とそう変わらんし、そうすると阪南市の人たちの方が本を読みたいという知識欲旺盛——僕は泉南、阪南そんなに変わらないと思うんです。せめて、阪南市並みぐらいの、人口が一番少ないんですけど、2,000万ぐらいの図書費を加えるということは、市長は私に反論なされたんですけど、そのぐらいは市民の根強いこういう図書要求に対してすべきだろうと私は思うんですけど、時間もありません。再度その点はどうですか。本がいっぱいあるから古い本を読んだらええと言うなら別だけど、その点はどうですか。

議長（嶋本五男君） 向井市長。

〔「市民みんな90万の給料とったら本を買えるわ」の声あり〕

〔成田政彦君「おれはそんなことは言えへん」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） 私語は慎んでいただきたいと思えます。

今、予算的なことを言われましたけれども、私どもも、もちろん文化の1つでございますから、できるだけ多くの配分をしたいという気持ちはございますが、やはり市というのは、いろんな全体的な施策をやっていかなければいけないという厳しい中で、やはり一定御辛抱いただかなければいけない部分というのも、当然出てこようかというふうに思います。

ですから、ほぼ目標数値に近づいてきたということも踏まえて、今平準化をいたしているわけでございますから、その中で今市民の方がどういうニーズのリクエストがあるのかということをも十分に把握して、そして購入なり充実なりをしていただくようにしたいというふうに思います。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） 市長、情報公開条例が4月からあるんですけど、これは市民の知る権利、物を知りたい、これは市長ね、押さえつけることは絶対できないですよ。内向から発してきますから、要求というのは。市長、そんなこと、本を知りたいというのは当然人間としての権利ですな、市民として。文化の要求というのは、これは箱物

とは違いますわ。もう根強い、ほんまにみずからの要求として出てきますからね。それをそろったからというのでは、僕はその考えはちょっと、市長が文化と開発行政をどういうふうにてんびんをとっとるんか知りませんが、6万市民の市長として文化問題、いわゆる図書行政をどうしていくかという点では、ちょっと薄っぺらいと、僕はそんな言い方しませんが、配慮が足りないんじゃないかと、私はそう思います。

だから、補正でも組んで、全部買えとは僕は言いませんけど、少なくとも5冊要求したら、2冊ぐらいは読めるようなそういう図書館にしてみたら、また熊取図書館の本を見なあかんという腹立たしい結果になると私は思います。

次に、第二阪和の問題についてお伺いしたいと思います。

第二阪和の植樹帯の問題につきましては、これは市長と一緒にいらしゃった浅羽市長さんの時代、スリーブルー計画で青い空、青い海、空気が汚れていない、こういう当時の1970年代後半の大気汚染問題の中でああいう問題はつくられたと思います。

昭和63年に請願が出されたといいますが、昭和63年から例えばこの会議が開かれるまでの10年ほどの間に何がされたかということ、交差点のいわゆる交通対策のための木の剪定がされただけやと。その間10年間は、全く中央の木や何かと、横は切ったんですけど、縦に伸びるのは全く無放置のままで、たしか10年程前はきれいに刈って、ずっと並んどったんです。

それから、防犯に関して、防犯のため街灯をつけるのは、国道を管理しとる建設省あるいは建設省の関係の近畿、ああいうとこに積極的に対応して防犯対策、これもしなかった。当然のごとく見ればえが悪くなって、あれでは運転手さんから見ても、そういう意見は私は否定しません。ただし、原点の問題ですわね。原点の問題はどうかと。

今回、この策定計画、どういふ論議がされたかということ、平成11年の5月から4回、そしてアンケートが1回、そしてついにことしの3月に、この一片のこれが出てきて切りますと。この中には沿道整備計画を策定しましたと言い切り、それ

で私は資料請求をしました。沿道整備計画を策定しましたと言うのなら、議員にこれを公開しなさいと。それからもう1つは、この策定検討委員会の会議では何が話されたのか。ここではただ公害問題が話されたのか、どういう問題が話されたのか、これも資料で要求しました。

しかし、会議録についてはいまだにできてない。策定についてはつくったら出すと。もうこれは絵ができて市民にこんなのが出とんの、もうそんな情報公開の時代でこれほど議会をばかにしたことはないんじゃないかと。策定しましたと。それで私に出てきたのは紙切れ1枚です。まあ、これもふざけとるけど、市民の命と健康を守るのに。この2枚ですわ、出てきた資料は。たったこれだけの資料でどうやって判定するんですか。

例えば、あれは何百メートルにわたって木を何本切りますか。何百メートルにわたって木を何本切りますか。これをちょっとお伺いしますが、ここに書かれているのは、樹木の間隔を3メートル程度にするということは、今木がびっしり生えてますけど、3メートル間隔になると。それから、木の下大体3.5メートルを切ると。こうすると、今泉南市役所の横の木——あれ皆さんわかりませんか。あんな程度で、それで今生えとる木は補植で入れかえると。高木は残す言うとるんですけど、全く今の形態とは完全に変わるような、読んだだけで。樹木の間隔を3メートルに1本植える、木の間は切ると。大体想像できるんですけどね。そうすると、この間に今、ちょっと私きょう持ってきたんですわ。ちょっと資料を渡していいですか、市長に。よろしいですか。

議員の皆さんには申しわけない。市長に渡したのは、第二阪和の道路に沿った葉と、もう1つは一丘団地の葉です。それを見ますと、これは葉が完全に变色し、それから排ガスで、これはSPMかどうか知りませんが。なめたら泥だらけになりました。びっしりとなっとるんですわ、コールター。

これは今それでふさいでますわな、パーッと。見たらわかることだけど、出てるやつをふさいでますわ、どんどんNOxが。ふさいでおるから、高木でも下から3メートルは切るし、横3メータ

ーないというから、これからはじゃじゃ漏れで筒抜けですわな。

少なくとも、佐野とか貝塚にはもともとそういう緑地帯はなかったんです。しかし、泉南市には残念ながらああいう木で私たちの健康を守ってたんです。何本ぐらい切りますか、あれ。信達線から岩出線でどれぐらいの木を切るの、木を切る量は、わかりますか。どれだけ木を切るのか。緑あふれるまちから緑がなくなるんですけど、そんなことわかるでしょう。策定しましたと言うんなら、どれだけの木を、何メートルにわたってどれだけの木を切るのか教えてほしいです。

議長（嶋本五男君） 池上道路公園課長。

事業部道路公園課長（池上安夫君） 間伐等の本数のお話でございますけども、事業は建設省の大阪国道工事事務所が担当することになっておりまして、ただいま工事の前のいわゆる実施設計の作業に入っておるところでございます。その中で、正確な本数等につきましては出てくるというふうになっておりますので、いわゆる詳細な本数については、まだ把握する段階には至っておりません。（成田政彦君「何メートルなの」と呼ぶ）場所は、先ほどうちの部長が申し上げましたように、信達樽井線から府道泉佐野岩出線の間ということでございます。

以上です。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） 両側何メートルにわたって切るんですか。

それから、もう1つ、先ほど事業部長は、アセスの問題については問題ないと、そういう答弁しましたね。それは、どこではかったアセスなのか。騒音は市はやったと言うけど、騒音はわかったけど、そのアセスはどこでやったんですか、どこで測定しましたか。問題ないと言うんだから、どこで測定したアセスですか、それは。それをちょっとお伺いしたいんです。

議長（嶋本五男君） 池上道路公園課長。

〔成田政彦君「市内でやったのかね。どこでやったのか、場所」と呼ぶ〕

事業部道路公園課長（池上安夫君） 環境アセスメントの御質問でございますけども、事業部長は

アセスメントのことは申し上げてございません。ちなみに、環境アセスメントの制度につきまして若干御説明申し上げます。

環境アセスメント制度の目的といたしましては、事業者が環境に影響を及ぼすおそれのある事業の実施に当たり、あらかじめ環境影響評価を行うとともに、事業の実施以降に事後調査を行うことにより、環境の保全について適正な配慮がなされることを目的とする制度でございます。

関係法令といたしましては、環境影響評価法、それから大阪府の大阪府環境影響評価条例と、この2つがございます。今回の植樹帯の改善事業につきましては、いわゆる環境アセスメントの対象となるような事業ではございません。したがって、そういうアセスメント関係は、一切やっておりません。

以上です。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） アセスをやってない。その葉っぱを見たらわかるでしょう。あれだけあの葉っぱが排ガスで変化しとるでしょう、一丘団地を見たら。アセスがなくても、あれが守っているという現実にあるということをお公害問題の観点から見て、はかって本当に守られとるという、それは守られていない。そういうのは具体的にあるでしょう、はかり方。0メートル、20メートル、30メートルとはかっていくんやと、アセスで。はかってないんでしょ、全然。健康を木が守るとかどうかについて。違いますか。

それから、山内事業部長が言うてましたけど、私は大阪府環境白書というのを10年間にわたって調べました、きちっと。あなた、安全かどうか私見ますよ。岸和田市府民センターにおける浮遊物質、SPMの状態がどうか見ますよ、10年間でね。要するに0.10以下と国の環境基準がなるとるんですけど、この10年間で達成したのはたった3回ですわ。たった3回しか守ってないですよ。それで、平成10年はオーバーですわ、完全に。

ちなみに、これは市役所にある一般測定局と違いますよ。あれはあかんですわ。いわゆる自動車排ガス測定局、知ってますね。自動車排ガス測

定局がはかったNO₂によると、岸和田の府民センターは基準値が0.04ppmから0.06だけ、ここは0.059ですわ。もうぎりぎりですわ。そしてディーゼルの排ガスから出る浮遊物質は0.105、これはもう完全にだめですわ。

それと、もう一つ、もっと近いところで佐野にあるんです、自動排ガス測定局というのは。佐野の末広公園に自動排ガス測定局があるんです。私もこれも10年間全部調べました。0.6基準はありますけど、全くよくなってない。0.57から0.56のずっとその基準ですよ。なるほど0.6を守ってるけど、全然改善されてない。

それからSPM、これはこの間の尼崎公害訴訟で朝日新聞が言うてますわね。答弁で全国的には12.5%しか守られてない。これは市長もよく御存じですけど、今度天然ガス車を入れると、ディーゼルに比べたらメタノールは半分になります。そういう車ですけど、この泉佐野末広公園に至っても、いわゆる浮遊物質はどうかというと、ここも10年間で3件だけですわ、クリアしてるのが。あと実に7年間はまだだめ、基準オーバーです。

それで、NO₂も全く岸和田と一緒に0.57から0.56ということで、第二阪和におけるいわゆる大気汚染は、悪なるばかりでよくなっていない。これが自動測定局での数値を私10年間調べた結果であります。全くこういうことに触れられてないと。アンケートでも触れられてないし、会議録の中でも全くさっぱりわからない。どないなっとるんか、僕はわかりませんわ。

それで、先ほど木のことを言いましたね。私きょう調べました、木を。10メートルにわたって大体40本近くありますわ。10メートルで40本の木が密生してます。何百メートルあるかは知らないけど、おそらく何千本という木を切るんじゃないですか。何千本という木が、例えば排気ガスを吸収する、SPMをこう……、葉がベタツとなって、毎年あれは葉がきれいになってきますからね、どんどん。そういう点では耐えとるんですけど、そういう点では何もしてない、アセスはせんでもええんだと。それでは市民の健康を守れるかどうか。

ちなみに、ディーゼルのSPMは、0.10を上

回ると気管支ぜんそくは4倍化する、患者がふえるというのは、尼崎の報告ですわ。ディーゼルがふえればふえるほどそういう患者はふえてくるということで、あれを全部取っ払った場合、どういう結果になるのか。これは調べてないから調べてみなわかりませんが、少なくとも市民の健康を守る立場だったら、当然こういう大阪府の自動測定局は既に出てますし、泉南市としても市民の健康は大丈夫やと、木を切ったって安全ですよ。これは予測ができるかどうか、例えば第二阪和の泉南市の部分が0.56ppmとしたら、その木の向こうが0.04ppmになっとったら、これは完全に守ってるということになりますわな。

泉南市役所のNO_xは0.047ppmですわ。これは一般測定局ですけどね。これは50メートル近くも離れとるので、実際には、測定とは離れば離れるほど濃度は低くなるから、やっぱり道路の周囲で測定をしなければならぬと、こういうことだと私は思うんですけど、その点はどうですか。木を何メートルにわたって、1,000本、もっと切るだろうね。このNO₂とSPMの状況はどうなるのか。会議録も何もありませんよ。その辺、ちょっとどうですか。

議長（嶋本五男君） 池上道路公園課長。

事業部道路公園課長（池上安夫君） 国道26号の植樹帯の関係で、NO₂の関係とそれからSPM、二酸化窒素と浮遊粒子状物質の関係でございますけども、現在の測定値、環境白書によりますといずれも基準内ということでございます。（成田政彦君「それはどこだと聞いている。ここはあかんで」と呼ぶ）大気でございますので、近接地ではかるのが適当ではないかなということで、この値につきましては泉南市役所の上にある施設というふうに……（成田政彦君「違う、違う」と呼ぶ）。

あと、事業実施後の関係ですけども、これにつきましては事後評価というんですか、事業完成後その辺の測定等もやりまして、音の問題もそうですけども、事後評価を行って適切な対応をしていくということとしておりますので、その点よろしく御理解を賜りたいと思います。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番(成田政彦君) 二酸化窒素濃度の測定結果というのは、大阪府の環境白書では一般環境測定局とそれから自動車排ガス測定局と2つあるんですわ。

これは、朝日新聞にちゃんと書いてあるねん。自動車排ガス測定局ではかったやつを基準にして、12.1%しか全国的に基準を守ってないと。さっき僕言うたでしょう。SPMについては30%しか守ってないねん、第二阪和のこれを全部で見ても。末広でそうでしょ。末広と泉南なんてほとんど変わらないと思いますわ、僕は。末広には木はありませんわな、公園はあるけど。末広には木はありませんよ。泉南は木がありますから、末広とは多分違うと私は思っとるんです。

だから泉南市として、NOxは簡易な調査もできるんですよ、調査しようと思ったら。密集にダートと道路に張りついたら、こんなもうすぐにもできますよ。それをやる気があるかどうかや。そうでしょう。もし、このままいったらこの1年であの岩出線から信達樽井線まで何千本という木を切るんですよ、丸裸にして。そこから排ガスがどっと入ってくるんですよ。

緑の問題について効能があるかどうかということなんですけど、これを私は調べました。緑はどうだということ調べたら、緑の有効性ということで、緑が大気汚染を緩和すると。その例として、東京の青梅線環状7号線の緑地帯、これは写真が載ってますわね。これは泉南市と全く一緒ですわ。泉南市はちょっと緑が——これは8キロにわたってずっと木が植えてあるんですわ。東京都は切るようなことはしません。そんなことはしません。そのまま植えてます、ずっと。当たり前ですわ、こんなこと。それで、NO₂については半分以下に下がると。この本にも遮断としてはSPMを防ぐということが、どの本を見ても緑の役割の果たす有効性というのは書かれています。

こういう明らかに有効性となっているのを丸裸にして切っていくということで、健康を保持できるかどうかわかりませんかでしょう、アセスも何もないんだから。ただ、今課長が言うた泉南市役所のあそこは、50メートル離れとると違いますが、一般測定局が。あれは全然役に立ちませんわ。

あなた、朝日新聞読んだんですか。自動測定局ではかったやつを全部言うてるんですよ、自動車の場合は。自動車公害については、自動測定局ではかったやつを基準にして全部言うてるんですよ。それは末広公園と府民センター——わかりますわな。第二阪和のすぐそばにありますわな。それしかないんです、この近くには。その浮遊じんというのは、7割はペケですわ。自動測定局の結果は7割はペケですよ、私は調べましたけど。

泉南にはないんですよ、自動測定局は。だからやりなさいと僕言うてるねん。数千本の木を切る前に、市民の健康を守るのに。それをもう先に切りますて、この絵を見たらごまかして、密集みたいになつとるんや、この絵はね。これ見たら木がずっと並んでいるように見えとるけど、実際違うんや。3メートル間隔の木や、全部。3メートル間隔で下はなし。ひどいありさまや、これ。全然この絵でないですよ、実態は。ただ、木は残すとは言ってますわ、高木を。今残っておる高木は残す。これは、これだけですわ。できてびっくり健康はパー、こうなりますよ、我々は。実際ぜんそくは広がると言うてるんですわ、0.1ppmあれがふえたら。はっきり言うてるねん。

最後に時間がないから、市長は環境エコロジー、環境会計、今度天然ガス、この車を入れることはかなり評価します。これは半分になりますからね。メタンでいわゆる化学のカメの甲構造から見たら、ディーゼルと違ってかなり公害が減ります。

片方では、こんな天然ガス車を入れてやりながら、何か矛盾した、あっちの木から来る排ガスは無視するのか。僕は市役所の車を全部天然ガスにしたらええと思うんですけどね。その点もちょっと矛盾した点はあるけど。緑なんか全然、緑はNOxは守らないよと。もうきれいになったらええと考えとんのか、あんなに切ってはだめやと。もうちょっと建設省に対して、緑をふやすべきではないかと私は思うんですけど、その点はどうかね。天然ガス車を入れるんだから、それに反するようなことせんといしてほしいわ。

議長(嶋本五男君) 向井市長。

市長(向井通彦君) 26号をつくったときに、いわゆる環境施設帯、環境施設帯というのは、中

中央線、通過交通車線から今の築堤をやっておりますね。あれから側道を含んだ距離を環境施設帯と言っておるんですが、御承知のように泉佐野以北、6車のところもありますけど、4車のところについては、大体30メートルの幅員でございまして、泉南市域は40メートルということになっておりまして、その分環境施設帯を広くとっておるということがございます。

それとあわせて、築堤、かなりブロックを積んで、その上になお土を盛って、できるだけそういう排ガスなり、あるいは騒音が横に行かないようにという形をとっておたわけでございます。あわせて植栽もやっておりました。

今回、改善しようということについては、いろんな要素もございましたけども、その準備といたしまして我々の方は、まず都市計画的に整合を図らなければいけないということで、もともとの用途地域については、第二阪和沿道には住居系もございました。住居系については、以前の都計変更ですべて沿道一定距離については、準工業地域に変更をいたしております。いわゆる工業系の土地利用ということを都市計画として定めております。そういう変更を1ついたしております。それと、築堤についてはそのまま残すということでございます。

あと、高木と中・低木が密集しているわけですが、これは御堂筋のようなああいう形の高木と、それから低木との組み合わせでいるんな問題の解決を図っていこうというふうに考えておりますので、根本的に環境を破壊するとか、そういうことにはならないというふうに考えております。

ですから、そういうことも含めて、広報の3月号で市民の皆さんにPRをするということと、それからこういうふうに変えますよということを現地でも明示をしていくと、周知徹底を図っていくというふうにいたしております。

それから、あくまでもモデル区間としてそれをやって検証すると。それで問題なければ、全沿線そういう形にしたいということでございまして、あくまでも今回モデル的にやるということと事後の検証を行うと。また、それによって問題があれば対応を考えると、こういう複数の構えをいたし

ております。

議長（嶋本五男君） 成田君。

14番（成田政彦君） 何分まで。

議長（嶋本五男君） 3分30秒。

14番（成田政彦君） 市長に言われるまでもなく、あの構造はなぶられないと。基本的な堰堤とか、堤とか構造は、僕はそれはできないと思いますわ。変えないと思います。

ただ、いわゆる剪定して周りとの調和をとる、ということも別に反対しませんけど、余りにも木を切り過ぎるんじゃないかと、これを見たら。丸裸同様になるということは、それは環境から見たらかなりの環境破壊になる。森を1つ——はっきり言ったら、今、森でしょう。森が今度は林でもなくて、ただの縦列になるだけや。もう1つの森がなくなる、ズバツと。それぐらい1つの森が——ここに書かれてますけど、公園における緑のNO₂に対する力というのは、物すごい有効であると言われてます。これはもうだれでもテレビで知ってますけど、NO₂は大体普通の4分の1以下になると。あれは森ですからそういう力を持っています、おそらく。森に近いですわ。中に入ってもわかる。密生してます、木がダーツと。

そういう点で、こんな3メートル間隔に切ったり、下も全部切るようなことで、初めて市民の健康と安全が守れるかということで、NO₂とSPMの測定をなさいよ、両側の。両側の測定なさいよ。それで、安全、切ってもええと。自動測定局がないんでしょう、泉南の周りには一切。

確実に、あれを切ることによってぜんそくとかそういう発生率が高くなるということは言われてますわ。浮遊じん物のこの悪行というのは、極めてきついということが言われてますわ、0.10を超えたら。だから、環境を守る優しい市政だったら、少なくともそんなにたくさん切るんじゃなくて、健康を守るそういう最低の基準、そのもんぐらいすべきですよ。ましてアセスなんてされていないんですからね。僕は不安ですわ、これも。不安ですわ。その点どうですか。NO_xとSPMの測定をなさいよ。大丈夫やと、切って。一般測定局ではだめですよ。道路の10メートル以内をなさいよ、一遍。せめて末広公園ぐらいの距離

をしなさいよ、大阪府のやっとする。

議長（嶋本五男君） 山内事業部長。

事業部長（山内 洋君） 先ほどから議員おっしゃっておられる国道26号線の大気汚染の測定の数値のことですけれども、泉佐野の測定では、これについては議員おっしゃられた数字とちょっと違うわけですが、年間値は、日平均値の2%除外値が0.093です。先ほど議員が0を1個ずつ皆飛ばされておられましたので……（成田政彦君「違うよ。0.1よ。知っとるよ、その計算は」と呼ぶ）

それと、泉南市の測点、これはなるほど役所の部分でございますけれども、これの測定値が0.07です。泉佐野市のおっしゃられる公園の部分での数値が0.093です。いずれも基準値をクリアしているということです。

それと浮遊粒子状物質、これについては測定はいたしておりませんが、これは先ほど見せていただきましたが、あれはいわゆる緑が浮遊物質を消去しているという部分ではございませんで、あれは付着しているのではないかなというふうに思っております。（成田政彦君「付着でも一緒や。付着でも出ていくんや。ええことやん、付着は」と呼ぶ）

それと、先ほど市長も御答弁申し上げましたように、事後のいわゆる評価、これもやるということでございますので、その時点でいわゆる大気汚染等の問題が生じるような場合は、当然我々はこれは対処しなければならぬというふうに考えております。

〔成田政彦君「やらんということか」と呼ぶ〕

議長（嶋本五男君） 成田君。あと2分です。

14番（成田政彦君） 私が言うたのは、10年間の統計を言っとるんですよ、これ。あんた、ことしのやつを言うて守ってると言うてるんですか。10年間の統計を見て言うてるんですよ、これ全部。これ全部引き出して、ここにあるのを。

それから、葉っぱね。ええことじゃないですか。外へ出ないで葉っぱについとることは、外へ来ないだけいいじゃないですか。それ間違いですか、葉っぱが頑張っただけで外へ出ないように。それが何ですか、守ってないですか。あんた事業部

長としてちょっと見識を疑いますよ、そんなことを言うようやったら。葉っぱについたやつが、あれなかったら全部飛んでくるんでっせ。自分が正しいということですか、そしたら。

10年間にわたってこれを調べて、大体比率は大阪府で12.1%、もう1割ぐらいしか守ってないというのが実態だけど、第二阪和については3割程度しか守ってないのは、10年間の統計ですわ。

やらないんですか。切ってそのまま排ガスいっぱい、市民はそれを積極的に吸おうと。そういうことですか。そういうことか。市長の施政方針では環境に優しいということをはっきり言うてるんですからね。環境を守るのか、それとも木を数千本切って市民にNO₂とSPMをどんどん吸いなさいと言うのか。こんな結論がはっきりしとるやん。

議長（嶋本五男君） 上林助役。時間がありませんので、簡略をお願いします。

助役（上林郁夫君） 簡潔にお答えいたしたいと思えます。

議員おっしゃる調査は、まずいたしません。私たちは、一定高木の2メートルから3メートルの間隔は、これはあくまでも環境を配慮してのことのでこの間隔を決めております。先ほどからも御答弁申し上げておりました、私たちは事後評価を行って、その結果を見てこれからの事業展開を図ってまいりたいと。事後評価の結果で改善が必要であれば、そのように改善も図ってまいりたいと思えますので、御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（嶋本五男君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。なお、次回本会議は来る13日午前10時から継続開議いたしたいので、よろしくお願ひ申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦勞さんでした。

午後2時32分 散会

（了）

署 名 議 員

大阪府泉南市議会議長 嶋 本 五 男

大阪府泉南市議会議員 稲 留 照 雄

大阪府泉南市議会議員 藪 野 勤